3

第2節 中国

全般

中国は長い国境線と海岸線に囲まれた広大な国 十に世界最大の人口を擁し、国内に多くの異なる民 族、宗教、言語を抱えている。固有の文化、文明を形 成してきた中国特有の歴史に対する誇りと19世紀 以降の半植民地化の経験は、中国国民の国力強化へ の強い願いとナショナリズムを生んでいる。

中国国内には、人権問題を含む様々な問題が存在 している。共産党幹部などの腐敗・汚職のまん延や、 都市部と農村部、沿岸部と内陸部の間の経済格差の ほか、都市内部における格差、環境汚染などの問題 も顕在化している。さらに、最近では経済の成長が 鈍化傾向にあるほか、将来的には、人口構成の急速 な高齢化に伴う年金などの社会保障制度の問題も予 想されており、このような政権運営を不安定化させ かねない要因は拡大・多様化の傾向にある。さらに、 チベット自治区や新疆ウイグル自治区などの少数民 族の人権侵害に関する抗議活動や分離・独立を目的 とした活動も行われている。新疆ウイグル自治区の 人権状況については、国際社会からの関心が高まっ ている。また、香港では、2019年以降の一連の大規 模な抗議活動の発生を受け、2020年6月には、「中 華人民共和国香港特別行政区国家安全維持法」が成 立・施行され、同法違反による逮捕者が出ているほ か、「愛国者による香港統治 | を掲げて変更された香 港における選挙制度のもとで、2021年12月に実施 された立法会選挙では議席を「親中派」がほぼ独占 するなど、施策に対する民衆の懸念が広がっている。

このような状況のもと、中国は社会の管理を強化 しているが、インターネットをはじめとする情報通 信分野の発展は、民衆の行動の統制を困難にする側 面も指摘されている一方、近年急速に発達する情報 通信分野の技術が社会の管理手段として利用される 側面も指摘されている。2014年以降、対外的な脅 威以外にも、文化や社会なども安全保障の領域に含 めるという「総体的国家安全観」に基づき、中国は、

国内防諜体制を強化するための「反スパイ法」(2014 年11月)、新たな「国家安全法」(2015年7月)、国 家統制の強化を図る「反テロリズム法」(2016年1 月)、海外NGOの取り締まりを強化する「域外 NGO域内活動管理法 | (2017年1月) や 「国家情報 法」(2017年6月)などを制定してきている。

「反腐敗」の動きは、習近平指導部発足以後、「虎 もハエも叩く」という方針のもと大物幹部も下級官 僚も対象に推進され、党・軍の最高指導部経験者も 含め「腐敗」が厳しく摘発されている。習総書記が 「腐敗は我々の党が直面する最大の脅威である」と していることからも、「反腐敗」の動きは今後も継続 するとみられる。

こうした活動などを通じて、習総書記の中国共産 党における権力基盤をより一層強固なものにする姿 勢が近年強まっている。例えば、2017年10月に開 催された中国共産党第19回全国代表大会(第19回 党大会)において、習総書記の名前を冠した政治理 念である 「思想 | を行動指針として党規約に盛り込 むことが決定されたが、現役指導者の名を冠した行 動指針が明記されたことは、毛沢東国家主席(当時) 以来である。さらに、2018年3月に開催された第 13期全国人民代表大会第1回会議においては、国家 主席などの任期撤廃を含む憲法改正案が採択され、 習氏の国家指導者としての権力もより強化されてい るものと考えられる。

こうした中で、「世界一流の軍隊」を目指す「強軍 思想」が提起され、2017年第19回党大会で党規約 に「習近平の強軍思想」が明記され、人民解放軍を 指導する思想となった。強軍思想とは、習氏が進め る国防・軍改革の理論的な柱であり、党の軍隊に対 する絶対的な指導、軍事能力の強化による強軍改 革、軍民融合を最重要視、科学技術による軍の振興、 法に基づく軍の統治といった内容を含むものである。

また、2021年7月に開催された中国共産党創立



2021年7月の中国共産党創立100周年祝賀大会で演説をする 習近平総書記【中国通信/時事通信フォト】

100周年祝賀大会や同年11月に開催された中国共産党第19期中央委員会第6回全体会議(六中全会)において、習氏の党の「核心」としての地位が改めて強調され、2022年後半の第20回党大会を控え、その権力基盤の強化が図られているものと考えられる。

2 軍事

1 全般

中国は、過去30年以上にわたり、透明性を欠い たまま、継続的に高い水準で国防費を増加させ、 核・ミサイル戦力や海上・航空戦力を中心に、軍事 力の質・量を広範かつ急速に強化している。その際、 軍全体の作戦遂行能力を向上させるため、また、全 般的な能力において優勢にある敵の戦力発揮を効果 的に阻害する非対称的な能力を獲得するため、情報 優越を確実に獲得するための作戦遂行能力の強化も 重視している。具体的には、敵の通信ネットワーク の混乱などを可能とするサイバー領域や、敵のレー ダーなどを無効化して戦力発揮を妨げることなどを 可能とする電磁波領域における能力を急速に発展さ せるとともに、敵の宇宙利用を制限することなどを 可能とする能力の強化も継続するなど、新たな領域 における優勢の確保を重視してきている。このよう な能力の強化は、いわゆる 「A2/AD」能力の強化 や、より遠方での作戦遂行能力の構築につながるも のである。さらに、軍改革などを通じた軍の近代化 により、実戦的な統合作戦遂行能力の向上も重視し ている。加えて、技術開発などの様々な分野におい て軍隊資源と民間資源の双方向での結合を目指す軍 民融合発展戦略を全面的に推進しつつ、軍事利用が可能な先端技術の開発・獲得にも積極的に取り組んでいる。中国が開発・獲得を目指す先端技術には、将来の戦闘様相を一変させる技術、いわゆるゲー

KEY WORD



いわゆる 「アクセス (接近) 阻止/ エリア (領域) 拒否」 (「A2/AD」) 能力 とは

米国によって示された概念で、アクセス (接近) 阻止 (A2) 能力とは、主に長距離能力により、敵対者がある作戦領域に入ることを阻止するための能力を指す。また、エリア (領域) 拒否 (AD) 能力とは、より短射程の能力により、作戦領域内での敵対者の行動の自由を制限するための能力を指す。

KEY WORD



軍民融合 とは

軍民融合は中国が近年国家戦略として推進する取組であり、緊急事態を念頭に置いた従来の国防動員体制の整備に加え、緊急事態に限られない平素からの民間資源の軍事利用や、軍事技術の民間転用などを推進するものとされている。特に、海洋、宇宙、サイバー、人工知能(AI)といった中国にとっての「新興領域」とされる分野における取組が軍民融合の重点分野とされている。

3

ム・チェンジャー技術も含まれる。

また、2019年7月に公表された国防白書「新時代 における中国の国防 | においては、世界の軍事動向 について「インテリジェント化(智能化)戦争が初 めて姿を現している | としており、中国軍による人 工知能(AI)の活用などに関する取組が注目される。

作戦遂行能力の強化に加え、中国は、既存の国際 秩序とは相容れない独自の主張に基づき、東シナ海 をはじめとする海空域において、力を背景とした一 方的な現状変更を試みるとともに軍事活動を拡大・ 活発化させている。特に海洋における利害が対立す る問題をめぐっては、高圧的とも言える対応を継続 させており、その中には不測の事態を招きかねない 危険な行為もみられる。さらに、軍事活動含め、中 露の連携強化の動きが一層強まっている。加えて、 力を背景とした現状変更の既成事実化を着実に進め るなど、自らの一方的な主張を妥協なく実現しよう とする姿勢も示している。

中国軍指導部がわが国固有の領土である尖閣諸 島に対する「闘争」の実施、「東シナ海防空識別区」1 の設定や、海・空軍による「常態的な巡航」などを 軍の活動の成果として誇示し、今後とも軍の作戦遂 行能力の向上に努める旨強調していることや、近年 実際に中国軍が東シナ海や太平洋、日本海といった わが国周辺などでの活動を急速に拡大・活発化させ てきたことを踏まえれば、これまでの活動の定例化 を企図しているのみならず質・量ともにさらなる活 動の拡大・活発化を推進する可能性が高い。こうし た中国の軍事動向などは、国防政策や軍事に関する 不透明性とあいまって、わが国を含む地域と国際社 会の安全保障上の強い懸念となっており、核戦力及 びミサイル戦力の近代化・多様化、先端技術の獲得 による軍隊の「智能化」、わが国周辺などでの活動の さらなる拡大・活発化などを踏まえれば、こうした 傾向は近年より一層強まっていることから、今後も 強い関心を持って注視していく必要がある。

2 国防政策

中国は、国防政策の目標及び軍隊の使命・任務を、 中国共産党の指導、中国の特色ある社会主義制度及 び中国の社会主義近代化を支えること、国家の主 権・統一・安全を守ること、海洋・海外における国 家の利益を守り、国家の持続可能な「平和的発展」 を支えること、国際的地位にふさわしい、国家の安 全保障と発展の利益に応じた強固な国防と強大な軍 隊を建設すること、そして中華民族の偉大なる復興 という 「中国の夢」を実現するために強固な保障を 提供することなどであるとしている。なお、中国は、 このような自国の国防政策を「防御的」であるとし ている²。

中国は国防と軍隊の建設に際し、政治による軍建 設、改革による軍強化、科学技術による軍振興、法 に基づく軍統治を堅持するとともに、「戦える、勝て る」実戦的能力の追求、軍民融合の一層の重視、機 械化・情報化の融合発展の推進、軍事の智能化発展 の加速により、「中国の特色ある近代軍事力の体系」 を構築するとの方針を掲げている。これは、世界の 軍事発展の動向に対応し、情報化局地戦に勝利する との軍事戦略に基づいて、軍事力の情報化を主眼と していた方針が深化したものと考えられる。こうし た中国の軍事力強化は、台湾問題への対処、具体的 には台湾の独立及び外国軍隊による台湾の独立支援 を抑止・阻止する能力の向上が最優先の課題として 念頭に置かれ、これに加えて近年では、拡大する海 外権益の保護などのため、より遠方の海域での作戦 遂行能力の向上も課題として念頭に置かれているも のと考えられる。

また、中国は、軍事や戦争に関して、物理的手段 のみならず、非物理的手段も重視しているとみら れ、「三戦」と呼ばれる「輿論戦」、「心理戦」及び「法 律戦 | を軍の政治工作の項目としているほか、軍事 闘争を政治、外交、経済、文化、法律などの分野の闘

¹ 中国は2013年11月23日、尖閣諸島をあたかも「中国の領土」であるかのような形で含む「東シナ海防空識別区」を設定した。対象空域を飛行する航空 機に対し中国国防部の定める規則を強制し、従わない場合は中国軍による「防御的緊急措置」をとるとするなど上空飛行の自由の原則を不当に侵害する ものである。東シナ海における現状を一方的に変更するこのような動きに対し、わが国のほか、米国、韓国、オーストラリア及び欧州連合 (EU: European Union) も懸念を表明した。

² 国防白書「新時代における中国の国防」(2019年7月)による。

争と密接に呼応させるとの方針も掲げている。

国防と軍隊の建設の今後の目標について、中国 は、第19回党大会(2017年10月)の習総書記の報 告や2019年に公表された国防白書において、① 2020年までに機械化を基本的に実現し、情報化を 大きく進展させ、戦略能力を大きく向上させる、② 2035年までに国防と軍隊の近代化を基本的に実現 する、③21世紀中葉までに中国軍を世界一流の軍 隊に全面的に築き上げるよう努めるとしている。こ れらは、従来掲げていた「21世紀中葉に国防と軍隊 の近代化の目標を基本的に実現する | という 「三段 階発展戦略 | の第三段階の目標時期を15年前倒し したものとされているが、この前倒しは、軍近代化 に関し、中国自らの想定以上の発展がみられたこと を踏まえた決定と考えられる。また、2020年10月 に開催された五中全会では、2027年に建軍100年 の奮闘目標の実現を確保するとし、2021年の六中 全会でも同様の内容が改めて強調された。これは、 前述の第一段階の目標をおおむね達成し、2035年 を達成期限とする第二段階の目標までの中間目標と して新たに設定された可能性がある。

中国は、軍近代化の水準と国家の安全保障に必要な水準との間、中国軍と世界の先進的な軍の水準との間には未だ大きな格差があるとの認識を示している。中国は、「世界一流の軍隊」とは何を意味するか定義していないが、米軍と同等か、場合によってはそれを上回る軍事力を開発しようとしている可能性が指摘されている。さらに、中国は先端技術を習得し、「イノベーション大国」になることで、「智能化戦争」を可能にする「世界一流の軍隊」の建設を目指していることも指摘されている³。これらを踏まえると、中国は、米軍との軍事力格差のオフセットを企図し、そのためには軍隊の「智能化」が必要条件であると認識している可能性が示唆され、将来的に「智能化戦争」で米軍に「戦える、勝てる」軍隊の建設を目指していくものと考えられる⁴。

このような認識のもとで、国力の向上に加え、習 総書記の中国共産党における権力基盤の強化や中央 軍事委員会5主席としての権力のより一層の掌握を 背景に、軍近代化の動きは今後さらに加速すると見込まれる。

3 国防政策や軍事に関する透明性

中国は、従来から、軍事力強化の具体的な将来像を明確にしておらず、軍事や安全保障に関する意思決定プロセスの透明性も十分確保されていない。中国は1998年以降、ほぼ2年ごとに国防白書を公表してきており、直近では2019年7月に、約4年ぶりとなる「新時代における中国の国防」と題する国防白書が公表されているが、そこにおいても、具体的な装備の保有状況、調達目標及び調達実績、主要な部隊の編成や配置、軍の主要な運用や訓練実績、国防費の内訳などについて十分に明らかにしていない。

また、中国軍の活動について、当局が事実と異なる説明を行う事例や事実を認めない事例も確認されており、中国の軍事に関する意思決定や行動に懸念を生じさせている。例えば、2018年1月には、中国海軍潜水艦によるわが国尖閣諸島周辺の接続水域内の潜水航行が確認されたが、中国はその事実を認めていない。同様に、2020年6月及び2021年9月に奄美大島周辺の接続水域において確認された中国国籍と推定される潜水艦の事例においても、中国はその事実を認めておらず、むしろ日本側が誇大宣伝していると批判する中国系メディアの報道もあった。

同様に、中国の軍事に関する意思決定や行動に懸念を生じさせるような説明は、中国が軍事拠点化をはじめとする一方的な現状変更とその既成事実化を進める南シナ海に関してもみられる。習国家主席は2015年9月、米中首脳会談後の会見で、南シナ海で「軍事化を追求する意図はない」と述べていたが、その後2016年2月、王毅外交部長は、南シナ海にお

³ 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2021年)による。

⁴ 軍事の「智能化」は後発の軍が一足飛びの発展を遂げる絶好の機会を提供するものであり、それによって急速に(他の先進レベルにある軍を)超えることが可能であるとの見解がある。

⁵ 中国軍の指導・指揮機関。形式上は中国共産党と国家の二つの中央軍事委員会があるが、党と国家の中央軍事委員会の構成メンバーは基本的には同一であり、いずれも実質的には中国共産党が軍事力を掌握するための機関とみなされている。

ける施設は中国が国際法に基づき「必要な防衛施設」 を整備しているものと説明した。さらに、2017年 には、公式メディアにおいて、中国は「必要な軍事 防衛を強化 するために南シナ海の島・岩礁の面積 を合理的に拡大したとの主張もみられた。

中国は、政治面、経済面に加え、軍事面において も国際社会で大きな影響力を有するに至っている。 中国に対する懸念を払拭するためにも、中国が国際 社会の責任ある国家として、国防政策や軍事に関す る透明性を向上させていくこととともに、自らの活 動に関して事実に即した説明を行い、国際的な規範 を共有・遵守することがますます重要になってく る。今後、具体的かつ正確な情報開示などを通じて 透明性を高めていくことが強く望まれる。

国防費

中国は、2022年度の国防予算を約1兆4.504.5 億元(1元=17円で機械的に換算すると、日本円で 約24兆6.577億円)と発表した⁶。これを前年度の 当初予算額と比較すると約7.1%(約951億元)の 伸びとなる。中国の公表国防予算は、1989年度か ら2015年度までほぼ毎年二桁の伸び率を記録する 速いペースで増加してきており、公表国防予算の名 目上の規模は、1992年度から30年間で約39倍、 2012年度から10年間で約2.2倍となっている。中 国は、国防建設を経済建設と並ぶ重要課題と位置づ けており、経済の発展に合わせて、国防力の向上の ための資源投入を継続してきたと考えられるが、公 表国防予算増加率が経済成長率(国内総生産(GDP) 増加率)を上回る年も少なくない。中国経済の成長 の鈍化が、今後の国防費にどのような影響を及ぼす か注目される。

また、中国が国防費として公表している額は、実 際に軍事目的に支出している額の一部にすぎないと みられる。例えば、外国からの装備購入費や研究開 発費などは公表国防費に含まれていないとみられ、 米国防省の分析によれば、2021年の中国の実際の 国防支出は公表国防予算よりも1.1~2倍多いとさ れる⁷。

国防費の内訳については、過去の国防白書におい て2007年度、2009年度及び2010~2017年度の 公表国防費に限り、人員生活費、訓練維持費及び装 備費それぞれの内訳 (2007年度及び2009年度の国 防費については、さらに現役部隊、予備役部隊及び 民兵別)が明らかにされたものの、それ以上の詳細 は明らかにされていない。

5 軍事態勢

中国の武装力は、人民解放軍、人民武装警察部隊 (武警)と民兵から構成され、中央軍事委員会の指導 及び指揮を受けるものとされている。人民解放軍は、 陸・海・空軍、ロケット軍、戦略支援部隊、聯勤保 障部隊などからなり、中国共産党が創建、指導する 人民軍隊とされている。

なお、武警は主にパトロール、突発事態対処、対 テロ、海上における権益擁護・法執行、緊急救援、 防衛作戦などに従事するものとされ、民兵は平時に おいては経済建設などに従事しつつ、有事には戦時 後方支援任務を負うものとされる。

(1) 軍改革

中国は、近年、建国以来最大規模とも評される軍 改革に取り組んできたとされる。2015年11月、習 主席は軍改革の具体的方向性について初めて公式の 立場を表明し、軍改革を2020年までに推進する旨 発表した。

2016年末までに、「首から上」と呼ばれる軍中央 レベルの改革は概成したとされる。具体的には、従 来の「七大軍区」が廃止され、作戦指揮を主導的に

⁶ 中国の公表国防予算は2007中国会計年度に日本の防衛関係費を上回り、2022中国会計年度においては日本の約4.8倍となっている(各年度の為替レー トで機械的に換算)。なお、日本の防衛関係費は、約20年間ほぼ横ばいで推移している(30年間では約1.1倍)。また、日中の防衛費の比較について、購 買力平価換算では中国は日本を2001年時点で上回っているとの指摘もある。

⁷ 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2021年)による。



(注) |国防費」は、「中央一般公共予算支出」(2014年以前は「中央財政支出」と呼ばれたもの)における「国防予算」額。「伸び率」は、対前年度当初予算比。ただし、2002年度の国防費については対前年度増加額・伸び率のみが公表されたため、これらを前年度の執行実績からの増加分として予算額を算出。また、16年度及び18 ~ 22年度は「中央一般公共予算支出」の一部である「中央本級支出」における国防予算のみが公表されたため、その数値を「国防費」として使用。伸び率の数値は中国公表値を含む。

担当する「五大戦区」、すなわち東部、南部、西部、北部及び中部戦区が新編された。また、海軍・空軍指導機構と同格の陸軍指導機構、ロケット軍、戦略支援部隊、聯勤保障部隊も成立した。さらに、中国軍全体の指導機構が、統合参謀部、政治工作部、後勤保障部、装備発展部など、中央軍事委員会隷下の15の職能部門へと改編された。2017年以降、「首から下」と呼ばれる現場レベルでの改革にも本格的に着手しながら、軍改革は着実に進展していると考えられる。例えば、着上陸作戦などを任務とするとされる海軍陸戦隊の編制拡大や、武警の指導・指揮系統の中央軍事委員会への一元化、陸軍集団軍の18個から13個への改編、30万人の軍の人員削減、海警部隊(海警)の武警隷下への編入などが確認された。

これら一連の改革は、統合作戦遂行能力の向上とともに、平素からの軍事力整備や組織管理を含めた軍事態勢の強化を図ることにより、より実戦的な軍の建設を目的としていると考えられる。また、指導機構の改編は、指導機構の分権化による軍中央での腐敗問題への対応が狙いであるとの指摘もある。なお、第19回党大会(2017年10月)以降の中央軍事委員会の委員には、習主席と関係が深いと指摘される人物が多く登用されている。そのうえで、習主席

の就任以降、上将をはじめとする将官人事は、習主席の信頼の厚い者の昇任が多数行われているとの指摘もある。こうしたことから、中央軍事委員会、ひいては軍に対する習主席の指導力のさらなる強化が図られているものと考えられる。

急速な改革によって軍内部や退役軍人の間で不満が募っているとの見方もあり、軍改革を2020年までに推進してきたとされる中、2020年12月に第13期全国人民代表大会常務委員会第24回会議において、新たに改正された「中華人民共和国国防法」(改正国防法)が採択された。本法には、海外利益の擁護、「習近平の強軍思想」の貫徹や、重大安全保障領域として宇宙、電磁、サイバー空間などが新たに規定されているが、2020年内に改正国防法を成立させることにより、主要な政策・制度改革を達成したと印象づける狙いがあったと考えられ、今後は海外や新たな領域での活動が注目される。

(2) 核戦力及びミサイル戦力

中国は、核戦力及びその運搬手段としてのミサイルについて、1950年代半ば頃から独自の開発努力を続けており、抑止力の確保、通常戦力の補完及び国際社会における発言力の確保を企図しているもの



中国建国70周年祝賀軍事パレードで展示された無人潜水艇 (2019年10月)【Avalon/時事通信フォト】

とみられている。核戦略に関して、中国は、核攻撃を 受けた場合に、相手国の都市などの少数の目標に対 して核による報復攻撃を行える能力を維持すること により、自国への核攻撃を抑止するとの戦略をとっ ているとみられている。そのうえで、中国は、核兵器 の「無条件の先行(第一)不使用」、非核兵器国及び 非核兵器地帯に対しては無条件で核兵器の使用及び 使用の威嚇を行わないとする「無条件の消極的安全 保証し、自らの核戦力を国家の安全保障に必要とな る最低限のレベルに維持するといった核戦略を堅持 すると表明しているが、一方で、近年はこうした説 明に疑問を呈する指摘もある⁸。さらに、米露間で戦 略核戦力の上限を定めた新戦略兵器削減条約(新 START) の枠組みについて、米国から参加を求めら れているが、中国は一貫して参加を否定している。

また、1990年代以降は通常ミサイル戦力の増強 も重視してきたとみられるが、世界の軍事動向にお ける精密打撃能力の重要性の高まりがその背景とし て指摘されている。中国は核戦力の近代化・多様 化・拡大を目指しており、陸海空の核運搬手段に投 資してその数を増やすとともに、2027年までに最 大700発の運搬可能な核弾頭を保有し、また、2030 年までに少なくとも1000発の核弾頭を保有するこ とを企図しているとの指摘もあり9、核・ミサイル戦 力を今後も引き続き重視していくものと考えられる。

中国は、大陸間弾道ミサイル (ICBM)、潜水艦発 Intercontinental Ballistic Missile 射弾道ミサイル (SLBM)、中距離弾道ミサイル

(IRBM/MRBM)、短距離弾道ミサイル (SRBM) と いった各種類・各射程の弾道ミサイルを保有してい る。これらの弾道ミサイル戦力は、液体燃料推進方 式から固体燃料推進方式への更新による残存性及び 即応性の向上が行われているほか、射程の延伸、命 中精度の向上、終末誘導機動弾頭 (MaRV) 化や個 別目標誘導複数弾頭 (MIRV) 化などの性能向上が 図られているとみられている。

戦略核戦力であるICBMについては、これまでそ の主力は固定式の液体燃料推進方式のミサイル DF-5であった。近年、中国は、固体燃料推進方式で、 発射台付き車両(TEL)に搭載される移動型の DF-31を配備している。また、中国は射程約 11.200kmで10個の弾頭を搭載可能と指摘される 新型ICBMである**DF-41**を開発しており、DF-41 は2019年10月に行われた建国70周年を記念する 軍事パレードにおいて初めて登場した。

SLBMについては、射程約8,000kmとみられて いる」L-2を搭載するためのジン級弾道ミサイル搭 載原子力潜水艦 (SSBN) が運用中とみられ、ジン級 SSBNの核抑止パトロールにより、戦略核戦力は大 幅に向上するものと考えられる。加えて、中国は射 程12.000kmから14.000kmに達するSLBMとも 指摘される射程延伸型のIL-3及びそれを搭載する ための新型SSBNの開発も行っているとみられる。

中国の保有するミサイル戦力は、米国とロシア間 の中距離核戦力 (INF) 全廃条約の枠組みの外に置 かれてきており、中国は同条約が規制していた射程

DF-41 大陸間弾道ミサイル

【諸元・性能】

最大射程: 11,200km

【概説】

2019年10月の建国70周 年軍事パレードで初めて登 場した新型大陸間弾道ミサ イル。10個の個別目標誘導 複数弾頭 (MIRV) を搭載可 能と指摘されているととも



DF-41 大陸間弾道ミサイル 【Imaginechina/時事通信フォト】

に、高い精度での攻撃が可能とされる。

米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2021年)による。

米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2021年)による。

500~5.500kmの地上発射型ミサイルを多数保有 し、地上発射型弾道・巡航ミサイルについては米国 に先んじているとの指摘もある¹⁰。わが国を含むイン ド太平洋地域を射程に収めるIRBM/MRBM につい ては、TELに搭載される移動型で固体燃料推進方式 のDF-21やDF-26があり、これらは、通常・核両方 の弾頭を搭載することが可能とされる。中国は DF-21を基にした命中精度の高い通常弾頭の弾道ミ サイルを保有しており、空母などの洋上の艦艇を攻 撃するための通常弾頭の対艦弾道ミサイル (ASBM) DF-21D (空母キラーとも呼称される) を配備して いる。また、グアムを射程に収めるDF-26 (グアム・ キラーとも呼称される) は、DF-21Dを基に開発さ れた「第2世代ASBM | とされており、2018年4月、 「戦闘序列に正式に加わった」として部隊配備が公 表された。さらに、中国は、射程1,500km以上の長 射程の対地巡航ミサイルである CJ-20 (CJ-10) 及び この巡航ミサイルを搭載可能なH-6爆撃機を保有し ている。これらは、弾道ミサイル戦力を補完し、わが 国を含むインド太平洋地域を射程に収める戦力とみ られている。また、2019年10月の建国70周年軍事 パレードにおいては、超音速巡航ミサイルとされる CI-100/DF-100も初めて展示された。これら ASBM及び巡航ミサイルの戦力化は、「A2/AD | 能 力の強化につながるものと考えられる。SRBMにつ いては、固体燃料推進方式のDF-16、DF-15及び DF-11を多数台湾正面に配備しており、わが国固有 の領土である尖閣諸島を含む南西諸島の一部もその 射程に入っているとみられる。

また、中国は、ミサイル防衛の突破が可能な打撃力を獲得するため、弾道ミサイルに搭載して打ち上げる複数モデルの極超音速滑空兵器の開発を急速に推進しているとみられ、2014年以降飛翔試験が行われてきたと報じられている。2019年10月の建国70周年軍事パレードにおいては、極超音速滑空兵器を搭載可能なMRBMとされる**DF-17**が初めて登場し、米国防省は中国がDF-17の運用を2020年には開始したと指摘している¹¹。また、2018年8月に

は、「ウェーブライダー」と呼ばれる形状の極超音速 飛翔体の実験を行ったとされる。さらに、2021年 夏頃に極超音速滑空兵器の地球低周回軌道の発射実 験が実施され、発射には中国が宇宙事業で使用する ロケット「長征」が使われたとみられると報じられ るなど、関連動向が注目される。

極超音速滑空兵器の進化は著しく、複数の弾頭が 前述の新型ICBMであるDF-41に装着される可能 性があるとされているほか、中国は大陸間射程の極 超音速滑空兵器を試験中との指摘もある。さらに、 運搬ロケットはDF-41に由来する可能性が高く、 これはDF-17と比較して極超音速滑空兵器の有効 射程距離を大幅に延伸することが可能であるだけで なく、より大きく、大重量の極超音速滑空兵器を搭 載可能であるとの指摘がある。米国防省は、米国を 脅かすことができる地上発射型ICBMの弾頭数が、 今後5年間で約200発に増加すると予測するととも に、中国は、少なくとも3か所の固体燃料式ICBM

JL-2潜水艦発射弾道ミサイル

【諸元・性能】

最大射程: 8,000km

【概説】

中国海軍の戦略核戦力とされる潜水艦発射弾道ミサイル (SLBM)。戦略核戦力のさらなる強化のため、射程を延伸したJL-3 SLBM (最大射程12,000~14,000km)の開発が行われているとされる。



JL-2潜水艦発射弾道ミサイル 【Avalon/時事通信フォト】

DF-17中距離弾道ミサイル

【諸元・性能】

最大射程:1,800~ 2,500km

【概説】

DF-16短距離弾道ミサイル をベースに開発されたとされ、極超音速滑空兵器 (HGV)を搭載可能とされる 準中距離弾道ミサイル。 2019年10月の建国70周

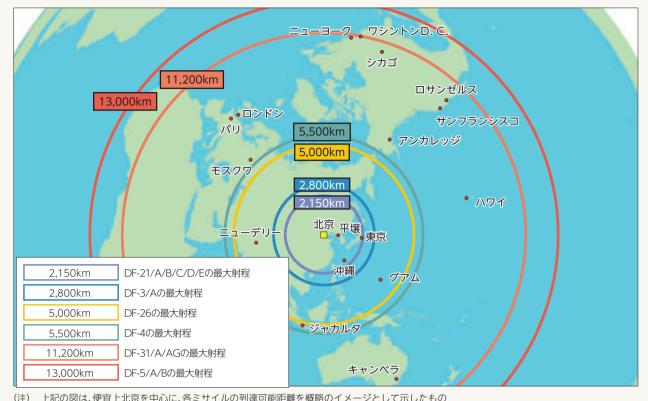


極超音速滑空兵器を搭載可能とされ るDF-17準中距離弾道ミサイル 【Avalon/時事通信フォト】

年軍事パレードで初めて登場した。

¹⁰ 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2020年)による。

¹¹ 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2021年)による。



(注) 上記の図は、便宜上北京を中心に、各ミサイルの到達可能距離を概略のイメージとして示したもの

サイロ(地下発射施設)フィールドの建設を始めて おり、将来的に、数百もの新たなICBMサイロが含 まれることになると指摘12しており、対米抑止力強 化を企図している可能性がある。

また、これらの兵器は、超高速で低高度を飛行 し、高い機動性を有することから、ミサイルによる 迎撃がより困難とされている。

中国は、HQ-19弾道ミサイル防衛システムなど、 ミサイル防衛技術の開発にも力を入れているとみら れる。2010年以降、ミッドコース段階におけるミ サイル迎撃実験を行ってきているとされており、直 近では2021年2月に同実験を実施しているが、こ れは、IRBMなどへの対処能力の獲得を企図してい るとの指摘もある¹³。また、2019年5月には、ロシ アから導入したS-400対空ミサイルシステム2基が 北京近郊に配備されたと報じられ、同年10月には、 ロシアのプーチン大統領が、ロシアが中国の「ミサ イル攻撃早期警戒システム | 構築を支援している旨 述べている。さらに米国防省は、中国が2021年時 点で少なくとも1基の早期警戒衛星を軌道上に有し ていると指摘している14。

中国は迎撃ミサイル及び警戒システムを含む弾 道ミサイル防衛システムの構築に取り組んでおり、 弾道ミサイル防衛技術は衛星破壊用ミサイルへの応 用可能性を有することからも、中国のミサイル防衛 の今後の動向が注目される。

■ 参照 図表 I -3-2-2 (中国 (北京) を中心とする弾道ミサ イルの射程 (イメージ))

> 図表 I -3-2-3 (中国の地上発射型弾道ミサイル発射 機数の推移)

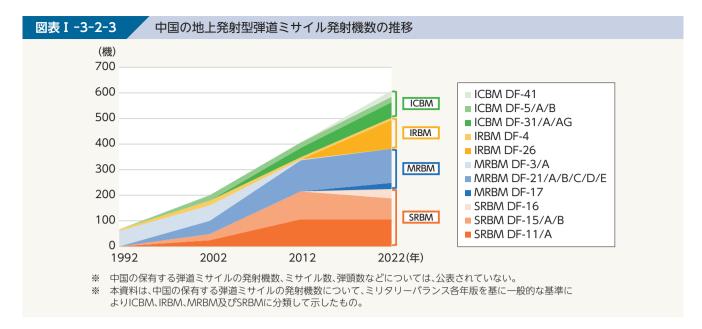
(3) 陸上戦力

陸上戦力は、約97万人とインド、北朝鮮に次い で世界第3位である。中国は、部隊の小型化、多機 能化、モジュール化を進めながら、作戦遂行能力に

¹² 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2021年)による。

¹³ 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2021年)による。

¹⁴ 米国防省 「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2021年)による。



重点を置いた軍隊を目指している。具体的には、これまでの地域防御型から全域機動型への転換を図り、歩兵部隊の自動車化、機械化を進めるなど機動力の向上を図っているほか、空挺部隊(空軍所属)、陸軍・海軍所属の水陸両用部隊、特殊部隊及びヘリコプター部隊の強化を図っているものと考えられる。なお、海軍陸戦隊の増強は完了し、遠征作戦に集中し続けているが、全体として、海軍陸戦隊の改革と近代化は遅れており、前述の2020年までの軍隊の近代化目標の達成は逃したが、一方で、2020年には1個旅団が追加で完全に任務可能な状態に達し、さらに4個旅団(うち1つは航空旅団)が初期運用能力を獲得したとの分析もみられる¹⁵。

中国は、「跨越」、「火力」及び「利労」といった、複数の区域に跨がる機動演習を毎年実施している。これは、陸軍の長距離機動能力、民兵や公共交通機関の動員を含む後方支援能力など、陸軍部隊を遠隔地に展開するために必要な能力の検証・向上などを目的とするものである。また、2014年以降は「統合(聯合)行動」で兵種合同・軍種統合演習が実施されている。さらに、実戦的な作戦遂行能力向上のため、対抗訓練が多く取り入れられているとされる。米国

防省は、2020年を通じて、中国陸軍が大規模な訓練を実施し、これらは中印国境問題の激化や台湾との不測の事態の際の支援に備えるための訓練だったと指摘している¹⁶。これらの取組により、実戦的な統合作戦遂行能力の向上を企図していると考えられる。

前述の武警は、各省や自治区などの行政区分に基づき編成・設置される内衛部隊、固定された担任区域を持たず、地域をまたいで任務を遂行する機動部隊、国家の主権、安全及び海上権益の擁護や法執行を行うとされる後述の海警などから構成される。また、装甲車、回転翼機、重機関銃などの装備を保有しているとされる。さらに、武警は国内治安維持、人民解放軍との統合作戦に注力しており、即応性、機動性、対テロ作戦のための能力を開発してきているとの指摘がある¹⁷。

■ 参照 図表 I -3-2-4 (中国軍の配置 (イメージ))

(4) 海上戦力

海軍海上戦力は、北海、東海及び南海艦隊の3個の艦隊から編成される。米海軍を上回る規模の艦艇を保有し、世界最大とも指摘される海軍海上戦力¹⁸の近代化は急速に進められており、海軍は、静粛性

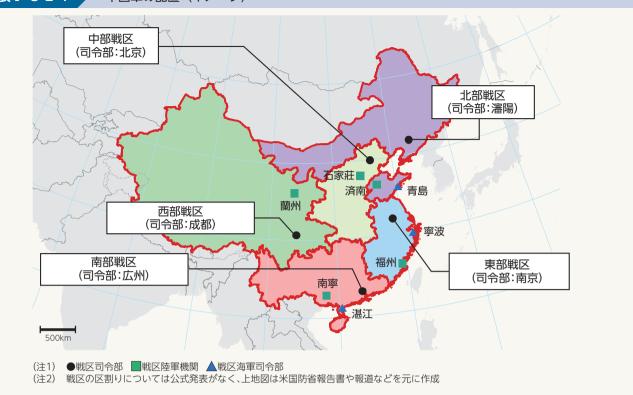
¹⁵ 米国防省 「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2021年)による。

¹⁶ 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2021年)による。

¹⁷ 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2021年)による。

¹⁸ 米国防省 「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2021年)による。





に優れるとされる国産のユアン級潜水艦や、艦隊防 空能力や対艦攻撃能力の高い水上戦闘艦艇の量産を 進めている。また2020年1月には、中国海軍最大 規模のレンハイ級駆逐艦の1番艦が就役し、2021 年3月、4月及び11月には2番艦、3番艦及び4番 艦が就役した。レンハイ級駆逐艦は、最新鋭のルー ヤンⅢ級駆逐艦の約2倍に上る数の発射セル(112 セル)を有する垂直ミサイル発射システム (VLS) などを搭載しているとされ、当該VLSは長射程の対 地巡航ミサイルや超音速で着弾するYJ-18対艦巡航 ミサイルのほか、ASBMも発射可能とされる。また、 ミッドコース段階における弾道ミサイル対処の発射 母体として考えられているとの指摘¹⁹や、対艦の極 超音速滑空兵器を搭載可能とする構想が示唆されて いるとの指摘があり、同艦は、今後、中国海軍にお ける長射程ミサイル能力の鍵となる可能性がある。 大型の揚陸艦や補給艦の増強なども行っており、 2019年9月以降、大型のユーシェン級 (Type-075) 揚陸艦が順次進水し、2021年4月には、1番艦とみ

られる「海南」が就役した。同年12月には、2番艦 とみられる 「広西」が東部戦区に就役したとされる。 さらに、ユーシェン級揚陸艦に続くType-076揚陸 艦の建造の可能性も指摘されている。また、2017 年9月以降、空母群への補給を任務とするフユ級高 速戦闘支援艦(総合補給艦)が就役している。

空母に関しては、初の空母「遼寧」が2012年9月 に就役後、2013年11月に南シナ海へ、2016年12 月に太平洋へそれぞれ初めて進出したとされる。ま た、同月には、渤海において、艦載戦闘機による実 弾発射を含む実弾演習が、「遼寧」が参加する初の総 合的実動演習として実施された。2018年3月から4 月にかけては、南シナ海で海上閲兵式に参加した 「遼寧」がその後太平洋に進出し、艦載戦闘機の活動 を含む対抗訓練を行ったと発表されている。2017 年4月に進水した中国初の国産空母(中国2隻目の 空母) については、2019年12月、「山東」と命名さ れ南シナ海に面した海南島三亜において就役し、 2020年12月には、台湾海峡を通過したとされてい

¹⁹ 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2021年)による。

る。「山東」は「遼寧」の改良型とされるスキージャンプ式の空母であり、搭載航空機数の増加などが指摘されている。さらに、国産空母2隻目を建造中であり、当該空母は固定翼早期警戒機などを運用可能な電磁式カタパルトを装備する可能性があるとの指摘や、将来的な原子力空母の建造計画が存在するとの指摘がある。

また、中国は軍事利用が可能な無人艦艇(USV) Unmanned Surface Vehicle や無人潜水艇(UUV)の開発・配備も進めていると Unmanned Underwater Vehicle みられる。こうした装備は、比較的安価でありなが ら、敵の海上優勢、特に水中における優勢の獲得を 効果的に妨害することが可能な非対称戦力とされる。

このような海上戦力強化の状況などから、中国は 近海における防御に加え、より遠方の海域における 作戦遂行能力を着実に構築していると考えられる。 また、近い将来、中国海軍は潜水艦や水上戦闘艦艇 から対地巡航ミサイルを使用して陸上目標に対して 長距離精密打撃能力を有するようになり、空母と弾 道ミサイル搭載原子力潜水艦を防護するため、対潜 水艦戦闘 (ASW) 能力を強化しているとの指摘²⁰も あり、引き続き関連動向を注視していく必要がある。

また、軍以外の武装力の一つである武警は、隷下 に海上権益擁護などを任務とするとされる海警を有 しており、海警は北海、東海及び南海分局の3個の機 関から編成される。近年、海警に所属する中国船舶は 大型化・武装化が図られている。2021年12月末時 点における満載排水量1,000トン以上の中国海警船 などは132隻²¹であり、中国海警は、世界最大規模の 海上法執行機関であるとされるほか、保有船舶の中 には世界最大級の1万トン級の巡視船が2隻含まれ るとみられる。また、海軍艦艇と同水準の能力を有す る大型の76mm砲とみられる武器を搭載した船舶も 確認されている。また、新型船舶は旧型船舶と比較し て大幅に大型化・高性能化しており、その大半がへ リコプター設備や大容量放水銃、30mm~76mm砲 を備えており、長期間の運用に耐えることができ、よ り遠洋での活動が可能であるとみられる22。

さらに、海警の体制強化も確認されている。中国の海上における監視活動などは、従来、国土資源部国家海洋局「海監」、農業部漁業局「漁政」、海関総署海上密輸取締警察などを統合した「中国海警局」が中国国務院公安部の指導のもとで実施してきた。「中国海警局」は2018年7月、武警隷下に「武警海警総隊」として移管され、中央軍事委員会による一元的な指導及び指揮を受ける武警のもとで運用されている。移管後、海軍出身者が海警トップをはじめとする海警部隊の主要ポストに補職されたとされるなど、軍・海警の連携強化は組織・人事面からも窺われる。また、海軍の退役駆逐艦・フリゲートが海警に引き渡されているとされるなど、軍は装備面からも海警を支援しているとみられる。

2018年1月、習主席は武警への隊旗授与式において、「武警を軍の統合的な作戦体系に組み込む」旨発言した。さらに、軍・海警が共同訓練を行っている旨も指摘されている。海警を含む武警と軍は、こうした連携強化などを通じて統合作戦運用能力を着実に強化する狙いであると考えられる。このような動向を踏まえ、海警と海軍との連携のみならず、海警と海軍以外の軍種との連携の進展などについても状況を注視していく必要がある。

こうした中、2020年6月には「中華人民共和国人 民武装警察法(武警法)」が改正され、武警の任務に 「海上権益擁護・法執行」を追加するとともに、武警 は、党中央、中央軍事委員会が集中・統一的に指導

空母「山東」

【諸元・性能】

満載排水量:66,000トン 速力:30ノット(時速約

56km)

搭載機: J-15艦載機36機

など

【概説】

空母「遼寧」を改良したス キージャンプ式の中国初の 国産空母。2019年12月、



2019年に就役した中国初の 国産空母 「山東」 【Avalon/ 時事通信フォト】

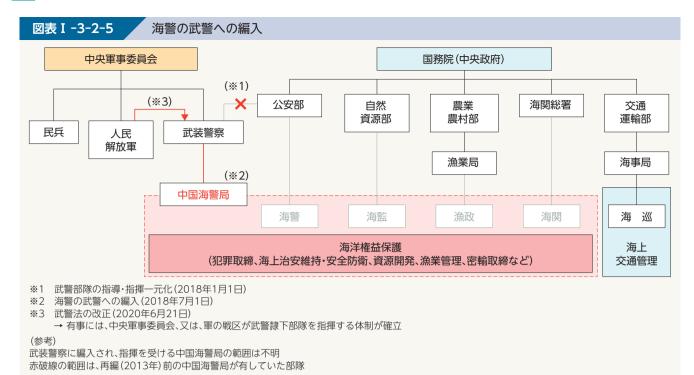
南シナ海に面する海南省三亜において就役した。

²⁰ 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2021年)による。

²¹ 海上保安庁 「海上保安レポート 2022」 による。

²² 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2021年)による。

3



することが明記された。同法改正では、「海上権益擁 護・法執行 | 任務の遂行については、法律により別 途規定するとされていたところ、2021年1月、海警 の職責や武器使用を含む権限を規定した「中華人民 共和国海警法 | (海警法) が新たに成立し、同年2月 から施行された。中国外交部報道官は、海警法の制 定は中国全人代の通常の立法活動であり、中国の海 洋政策は変わっていないと説明しているが、一方で、 海警法には、曖昧な適用海域や武器使用権限など、 国際法との整合性の観点から問題がある規定が含ま れているとみられる。海警法によって、わが国を含 む関係国の正当な権益を損なうことがあってはなら ず、また、東シナ海などの海域において緊張を高め ることになることは全く受け入れられない。また、 米国や一部の周辺国は同法に関する懸念を表明して いる。各国の中国に対する懸念を払拭するためにも、 中国には、今後、具体的かつ正確な対外説明などを 通じて透明性を高めていくことが強く望まれる。

さらに、軍以外の武装力の一つである民兵の中で

も、いわゆる海上民兵が中国の海洋権益擁護のため の尖兵的役割を果たしているとの指摘がある。海上 民兵については、南シナ海での活動などが指摘さ れ、漁民や離島住民などにより組織されているとさ れている。2009年、南シナ海の公海上で中国海軍 艦艇などが米海軍調査船 「インペッカブル」を妨害 した際、同船のソナーを取り外そうとした漁船に海 上民兵が乗船していたと指摘されているほか、最近 では、2019年にベトナムの排他的経済水域内にお いて中国の海洋調査船が活動した際、中国海警船と ともに海上民兵船の活動が指摘されている²³。また、 2021年3月には、南沙諸島ウィットサン礁付近で 海上民兵船約220隻が確認されている旨フィリピ ン政府が発表した。

海上において中国の「軍・警・民の全体的な力を 十全に発揮」する必要性が強調されていることも踏ま え、こうした非対称的戦力にも注目する必要がある。

■参照 図表 I -3-2-5 (海警の武警への編入) 図表 I-3-2-6 (中国海警船の勢力増強)

²³ このほか、海上民兵は、企業や個人の漁師から漁船を頻繁に借用する一方で、南シナ海において海上民兵のために国有の漁船団を設立しているとの指摘 がある。南シナ海に隣接する海南省政府は、南沙諸島における活動を強化するため十分な資金援助を行いつつ、強力な船体と弾薬庫を備えた84隻の大型 民兵漁船の建造を命じ、民兵がこれらの船舶などを2016年末までに受領するとともに、この海上の部隊は、退役軍人から採用されており、職業軍人並み の部隊であり、商業的な漁業活動とは別途に給料が支払われているとの指摘がなされている。

(5) 航空戦力

航空戦力は、主に海軍航空部隊及び空軍から構成される。第4世代の近代的戦闘機としては、ロシアからSu-27戦闘機、Su-30戦闘機及び最新型の第4世代戦闘機とされるSu-35戦闘機の導入などを行っている。また、国産の近代的戦闘機の開発も進めている。Su-27戦闘機を模倣したとされるJ-11B戦闘機やSu-30戦闘機を模倣したとされるJ-16戦闘機、国産のJ-10戦闘機を量産している。空母「遼寧」にも搭載されているJ-15艦載機は、ロシアのSu-33艦載機を模倣したとされる。さらに、第5世代戦闘機とされるJ-20戦闘機の作戦部隊への配備を開始したとされており、J-31戦闘機の開発も進めている。なお、J-31戦闘機は、J-15艦載機の後継機の開発ベースとなる可能性も指摘されている。

爆撃機の近代化も継続しており、中国空軍は、核 弾頭対応とされる長射程の対地巡航ミサイルを搭載 可能とされるH-6爆撃機の保有数を増加させてい る。さらに、爆撃機の長距離運用能力の向上を図っ ており、空中給油により長距離飛行が可能なH-6N 爆撃機の運用を開始したとされるほか、H-20とも 呼称される新型の長距離ステルス爆撃機を開発中と されており、こうした爆撃機に搭載可能な核兵器対 応の空中発射型弾道ミサイルの開発も指摘されてい る。また、ステルス戦闘爆撃機の開発も指摘されてい る。

このほか、H-6U及びIL-78M空中給油機やKJ-500及びKJ-2000早期警戒管制機などの導入により、近代的な航空戦力の運用に必要な能力を向上させる努力も継続している。また、2016年7月以降、独自開発したY-20大型輸送機の配備を進めているが、同輸送機をベースにした空中給油機であるY-20Uも2021年6月以降配備されている。

さらに、偵察などを目的に高高度において長時間滞空可能な機体(HALE)や、ミサイルなどを搭載可能な機体を含む多種多様な無人航空機(UAV)の自国開発も急速に進めており、その一部については配備や積極的な輸出も行っている。実際に、空軍には攻撃を任務とする無人機部隊の創設が指摘されているほか、周辺海空域などで偵察などの目的のため



中国建国70周年祝賀軍事パレードで展示されたGJ-11無人機 (2019年10月)【Avalon/時事通信フォト】

にUAVを頻繁に投入している。なお、2019年10月の建国70周年軍事パレードにおいては、攻撃型ステルス無人機とされるGJ-11と呼称される機体や高高度高速無人偵察機とされるWZ-8と呼称される機体が初めて展示され、2021年の「中国国際航空宇宙博覧会」でもWZ-8が展示されたほか、複数の無人機の初展示飛行が確認された。中国国内では低コストの小型UAVを多数使用して運用する「スウォーム(群れ)」技術の向上も指摘されている。

このような航空戦力の近代化状況などから、中国は、国土の防空能力の向上に加えて、より遠方での 戦闘及び陸上・海上戦力の支援が可能な能力の向上

J-20 戦闘機

【諸元、性能】

最大速度: 時速3,063km

【相對於

ステルス性を有する第5世 代戦闘機。2018年2月、作 戦部隊へのJ-20の引き渡し が開始された旨、中国国防 部が発表



J-20戦闘械 【Imaginechina/時事通信フォト】

H-6 爆撃機

【諸元、性能】

最大速度: 時速1,015km 主要兵装 (H-6K): 空対地巡 航ミサイル(最大射程 1,500km)

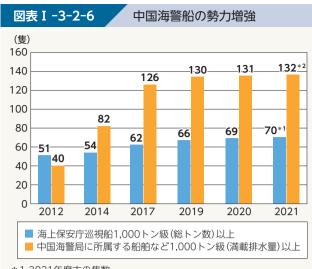
【概説】

国産爆撃機。H-6爆撃機は、

核弾頭を搭載できる巡航ミサイル (CJ-20) を搭載することが可能



H-6 爆撃機



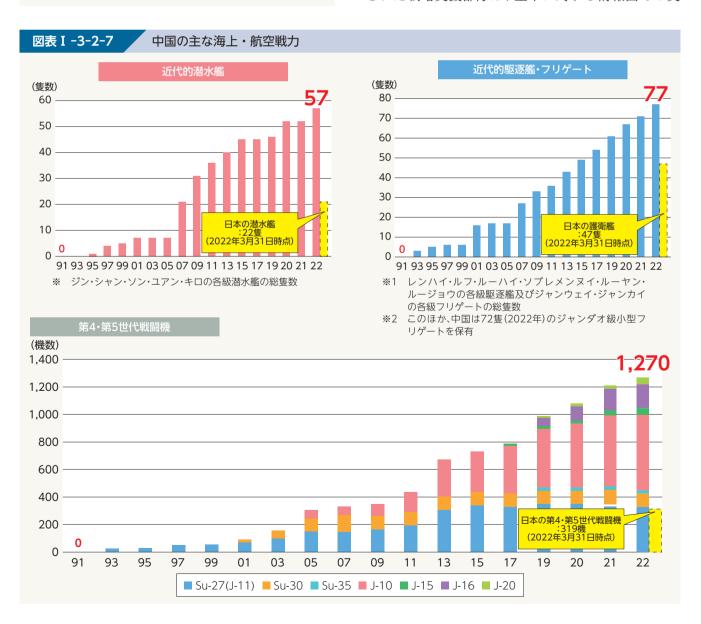
- *1 2021年度末の隻数
- *2 2021年12月末現在の隻数 公開情報を基に推定(今後、変動の可能性
- ※ 海上保安庁[海上保安レポート2022]による

を着実に進めていると考えられる。

■ 参照 図表 I -3-2-7 (中国の主な海上・航空戦力)

(6) 宇宙・サイバー・電磁波の領域に関する能力

軍事分野での情報収集、指揮通信などは、近年、 人工衛星やコンピュータ・ネットワークへの依存を 高めている。そのような中、中国は、「宇宙空間及び ネットワーク空間は各方面の戦略的競争の新たな要 害の高地(攻略ポイント)|であると表明し、紛争時 に自身の情報システムやネットワークなどを防護す る一方、敵の情報システムやネットワークなどを無 力化し、情報優勢を獲得することが重要であると認 識しているとみられる。実際に、2015年末に設立 された戦略支援部隊は、全軍に対する情報面での支



援を目的として宇宙・サイバー・電子戦に関する任 務を担当しているとみられる。

宇宙領域について、中国は、2022年1月に発表し た自国の宇宙利用の立場などに関する[中国の宇宙] 白書においても軍事利用を否定していない。中国の 宇宙利用にかかわる行政組織や国有企業が軍と密接 な協力関係にあると指摘されていることなども踏ま えれば、中国は宇宙における軍事作戦遂行能力の向 上も企図していると考えられる24。中国の宇宙プロ グラムは、世界で最も短期間で発達したとされる。 具体的には、近年、軍事目的にも利用しうる人工衛 星の数を急速に増加させており、例えば、中国版 GPSとも呼ばれ、弾道ミサイルといった誘導機能を 有する兵器システムへの利用などが指摘されるグ ローバル衛星測位システム「北斗」は、2018年末に 全世界での運用が開始され、2020年6月に本シス テムを構成する全衛星の打ち上げが完了したとされ る。さらに、紛争時に敵の宇宙利用を制限・妨害す るため、ミサイルやレーザーを用いた対衛星兵器を 開発しているほか、キラー衛星などの開発を進めて いるとも指摘されている²⁵。

サイバー領域について中国は、サイバーセキュリティを「中国が直面している深刻な安全保障上の脅威」であるとし、中国軍は「サイバースペース防護能力を構築し、サイバー国境警備を固め、クラッカーを即座に発見して防ぎ止め、情報ネットワークセキュリティを保障し、サイバー主権、情報安全と社会安定を揺るぐことなく守る」と表明している²⁶。現在の主要な軍事訓練には、指揮システムの攻撃・防御両面を含むサイバー作戦などの要素が必ず含まれているとの指摘がある。また、敵のネットワークに対するサイバー攻撃は、中国の「A2/AD」能力を強化するものであると考えられる。なお、中国の武装力の一つである民兵の中には、サイバー領域における能力に秀でた「サイバー民兵」も存在すると指摘されている。

さらに電磁波領域について、中国軍は、電子戦環

境下での各種対抗訓練を日常的に行っているとの指摘もある。これに加えて、わが国周辺にたびたび飛来している Y-8 電子戦機のみならず、J-15 艦載機や J-16 戦闘機、H-6 爆撃機の中にも、電子戦ポッドを備え、電子戦能力を有するとみられるものの存在が指摘されている。

(7) 中国が進める軍事の「智能化」

中国が提唱する「智能化戦争」は「IoT情報システムに基づき、智能化された武器・装備とそれに応じた作戦方法を用いて、陸、海、空、宇宙、電磁、サイバー及び認知領域において展開する一体化した戦争」といわれており、「認知領域」も将来の戦闘様相において重要になってくる可能性がある。2021年11月に公表された台湾の国防報告書(2021年国防報告書)においても、SNSなどを通じた「三戦」(心理戦、輿論戦、法律戦)の展開や偽情報の散布などによって一般市民の心理を操作・かく乱し、社会の混乱を生み出そうとする「認知戦」への懸念が示されており、「認知領域」における戦いは既に顕在化・進行中であると捉えられている。

また、「智能化戦争」の戦闘様相として、米国防省 は、中国軍の戦略家の考えを引用しながら、新技術 によって将来戦闘の速度とテンポが上昇すること、 戦場での不確実性を低減して情報処理の速度と質を 向上させ、潜在的な敵に対する意思決定の優位性を 提供するためには、AIの運用化が必要であると指 摘している。また、中国軍は智能化された戦争のた めの次世代の作戦構想を模索しており、智能化され たスウォームによる消耗戦、AIをベースにした宇 宙での対立、認知コントロールオペレーションなど がその例にあげられている。さらに、中国軍は無人 システムを重要な智能化技術と考えており、有人・ 無人のハイブリッドフォーメーション、スウォーム 攻撃、最適化された兵站支援、分散された情報収 集・警戒監視・偵察 (ISR) 活動などを可能にする ために、無人の陸・海・空のアセットの自律性を高

²⁴ 米国家情報長官「世界脅威評価書」(2019年)による。

²⁵ 米国家情報長官「世界脅威評価書」(2019年)による。

²⁶ 国防白書 「新時代における中国の国防」(2019年7月)による。

3

めることを追求していると指摘している²⁷。

(8) 統合作戦遂行能力構築に向けた動き

中国は、近年、前線から後方に至る分野において 統合作戦遂行能力を向上させる取組を進めている。 中国共産党が最高戦略レベルにおける意思決定を行 うための 「中央軍事委員会統合作戦指揮センター」 は、この一環として設立されたと考えられる。また、 2016年2月に新編された5つの戦区には、常設の 統合作戦司令部があるとされる。さらに、2017年1 月、袁誉柏海軍中将が、同年10月には乙暁光空軍 上将が陸軍種以外で初めて戦区司令員に任命された ことから、人事面においても統合に向けた動きが注 目される。同時に中国は、近年、実戦を強く意識し た三軍統合演習など統合作戦遂行能力を向上させる ための訓練も実施しているが、こうした動きは、前 述の組織改革などによる統合作戦遂行能力向上の取 組の実効性を確保することなどを目的としているも のと考えられる。なお、2019年末以降中国で発生 した新型コロナウイルス感染症への対応に際して は、軍の統合運用のみならず民間資源の動員が行わ れているとされており、各戦区及び軍種の支援を得 つつ、軍の統合後方支援を専門とする聯勤保障部隊 が軍の中核として任務にあたっているほか、民兵や 国防動員により徴用された人員も対応しているとさ れ、総合的な後方支援能力が窺われる事例としても 注目される。

習総書記は、2017年10月の第19回党大会にお いて統合作戦遂行能力の向上や、「戦える、勝てる」 実戦的能力の追求について累次言及している。また、 最近では、2020年11月の中央軍事委員会軍事訓練 会議においても、統合訓練を強化・発展させ、統合 作戦能力の向上を加速させなければならないなどと も述べている。こうしたことからも、前述の統合に 向けた動きは今後とも進展していくと考えられる。

6 海空域における活動

(1) 全般

近年、中国は、いわゆる第一列島線を越えて第二 列島線を含む海域への戦力投射を可能とする能力を はじめ、より遠方の海空域における作戦遂行能力の 構築を目指していると考えられる。その一環として、 海上・航空戦力による海空域における活動を急速に 拡大・活発化させている。特に、わが国周辺海空域 においては、訓練や情報収集を行っていると考えら れる海軍艦艇や海・空軍機、太平洋やインド洋など の遠方へと進出する海軍艦艇、海洋権益の保護など を名目に活動する中国海警局所属の船舶や航空機が 多数確認されている。このような活動には、中国海 警船によるわが国領海への断続的侵入や、領空侵犯 のほか、自衛隊艦艇・航空機への火器管制レーダー の照射や戦闘機による自衛隊機・米軍機への異常接 近、「東シナ海防空識別区」の設定といった上空にお ける飛行の自由を妨げるような動きを含め、不測の 事態を招きかねない危険な行為を伴うものもみら れ、強く懸念される状況となっており、また、極め て遺憾である。また、南シナ海においては、軍事拠 点化を進めるとともに海空域における活動も拡大・ 活発化させており、力を背景とした一方的な現状変 更の既成事実化を推し進めている。中国には、法の 支配の原則に基づき行動し、地域や国際社会におい てより協調的な形で積極的な役割を果たすことが強 く期待される。

(2) わが国周辺海空域における軍の動向

近年、尖閣諸島に関する独自の主張に基づくとみ られる活動をはじめ、中国海上・航空戦力は、尖閣 諸島周辺を含むわが国周辺海空域における活動を拡 大・活発化させており、行動を一方的にエスカレー トさせる事案もみられるなど、強く懸念される状況 となっている。空自による中国機に対する緊急発進 の回数は、平成28(2016)年度には851回と過去 最多を更新し、以降も引き続き高水準にある。また、

インド洋などの遠方へと進出する海軍艦艇によるわ が国近海の航行や、太平洋、日本海などへの進出を 伴う海上・航空戦力の訓練とみられる活動を継続的 に行ってきている。最近では、2021年10月には前 述の中国海軍最大規模のレンハイ級駆逐艦を含む艦 艇が参加して日本海でロシアと共同演習を実施し た。さらに、これに継続する形で両国艦艇計10隻も の艦隊により軍事演習を行いながら、わが国を周回 させる形(日本海ー津軽海峡ー犬吠埼東方ー伊豆諸 島-大隅海峡-男女群島南方)で航行したことは、 わが国に対する示威行動を意図したものと考えられ る。さらに、2021年11月には、3回目となる爆撃 機によるロシアとの長距離共同飛行が行われ、ロシ ア領空を通過して直接日本海に進出した上で、日本 海から東シナ海、さらには太平洋にかけて実施した。 2022年5月にも、2019年以降4年連続4回目とな る爆撃機によるロシアとの長距離共同飛行が行わ れ、東シナ海から日本海、さらには太平洋にかけて 実施した。中国はこのような活動の「常態化」を企 図していると考えられるが、「常熊化」を通じて活動 への警戒感を低減させることを企図しているとの見 方がある。そのうえで、近年その活動内容は質的な 向上をみせている。実戦的な統合作戦遂行能力の向 上の動きもみられており、わが国周辺海空域におけ る軍の動向については、引き続き重大な関心をもっ て注視する必要がある。

ア 東シナ海 (尖閣諸島周辺を含む) での活動

東シナ海においては、中国海軍艦艇が継続的かつ活発に活動している。中国側は尖閣諸島に関する独自の立場に言及したうえで、管轄海域における海軍艦艇によるパトロールの実施は正当かつ合法的であるとしており、中国海軍艦艇はわが国尖閣諸島に近い海域で恒常的に活動している。また2016年6月には、ジャンカイ I 級フリゲート1隻が海軍戦闘艦艇としては初めて尖閣諸島周辺の接続水域に入域した。2018年1月には、潜水航行していたシャン級潜水艦及びジャンカイ II 級フリゲートそれぞれ1隻が同日に尖閣諸島周辺の接続水域内に入域した。潜水艦による同接続水域内の潜水航行は、この時初めて確認・公表された。また、2020年6月及び2021年

9月には、奄美大島周辺の接続水域において中国国籍と推定される潜水艦の潜水航行が確認されている。さらに、近年、海軍情報収集艦の活動も複数確認されている。2015年11月、尖閣諸島南方の接続水域の外側の海域でドンディアオ級情報収集艦1隻が往復航行を実施した。また、2016年6月には、同型情報収集艦1隻が、口永良部島及び屋久島付近のわが国領海内を航行した後、北大東島北方の接続水域内を航行し、その後、尖閣諸島南方の接続水域の外側を東西に往復航行した。さらに、2021年11月及び2022年4月には中国海軍シュパン級測量艦1隻が、口永良部島及び屋久島付近のわが国領海内を航行した。

中国軍航空戦力も、平素から東シナ海で活発に活動を行っている。その中には、警戒監視や空中警戒待機(CAP)、訓練が含まれていると考えられる。近年、中国軍航空戦力は、沖縄本島をはじめとするわが国南西諸島により近接した空域において活発に活動するようになっている。この活動は、「東シナ海防空識別区」の運用を企図してのものである可能性がある。また、2018年4月には、偵察用無人機BZK-005と推定される無人機が東シナ海を飛行していることが、2021年8月には、Y-9情報収集機やY-9哨戒機と共に、推定偵察/攻撃型無人機TB-001や、偵察型無人機BZK-005が東シナ海から沖縄本島・宮古島間を通過し太平洋を飛行していることが連日で確認されている。さらに、近年、尖閣諸島に近い空域において中国軍用機による活動も確認されている。

イ 太平洋への進出

中国海軍の戦闘艦艇部隊によるわが国近海を航行しての太平洋への進出及び帰投は、高い頻度で継続している。進出経路については、沖縄本島・宮古島間の海域のほか、大隅海峡や、与那国島と西表島近傍の仲ノ神島の間の海域、奄美大島と横当島の間の海域、津軽海峡や宗谷海峡を中国海軍艦艇が通過する事例が確認されている。このような活動を通じ、中国はわが国近海の航行を伴う太平洋への進出行動の「常態化」を企図しつつ、外洋へのアクセス能力の向上、ひいては外洋での作戦遂行能力の向上も目指しているものと考えられる。2016年12月には、

複数の艦艇とともに空母「遼寧」が東シナ海を航行 し、沖縄本島・宮古島間の海域を通過して初めて太 平洋へ進出した。2018年4月には、「遼寧 | 及び複 数の艦艇がバシー海峡を通過して太平洋に進出し、 艦載戦闘機の活動を含む対抗訓練を実施した旨、中 国国防部が発表した。その際、警戒監視にあたった 海上自衛隊が、初めて太平洋上における推定艦載戦 闘機の発着艦を確認している。また、2019年6月に も「遼寧」は、空母群への補給を任務とするフユ級 高速戦闘支援艦などとともに、沖縄本島、宮古島間 の海域を通過して太平洋へ進出した。さらに、2020 年4月、沖縄本島と宮古島の海域を通過して太平洋 に進出した空母「遼寧」を含む艦隊は、バシー海峡 を通過して南シナ海に展開した。その後、同艦隊は 再びバシー海峡を通過して太平洋に進出し、同月の うちに沖縄本島と宮古島の海域を通過して東シナ海 に向けて航行した。2021年4月及び12月並びに 2022年5月にも空母「遼寧」やレンハイ級駆逐艦を 含む艦隊が、沖縄本島と宮古島の間の海域を南下し て太平洋へ進出し、同月のうちに同海域を北上して 東シナ海に向けて航行した。沖縄本島と宮古島の間 の海域を南下して太平洋へ進出した空母 「遼寧 | を 含む艦隊は、2020年4月、2021年4月及び12月並 びに2022年5月の航行においても、太平洋上にお ける艦載戦闘機などの発着艦が確認されており、 2022年5月には中国軍東部戦区が、海、空、通常ミ サイルなどの兵力を組織して台湾の東及び南西側の 海空域で実動訓練を行い、複数の軍種の統合作戦能 力を検証した旨発表している。また、2022年5月は これまで確認された中でわが国に最も近接した海域 において、艦載戦闘機などの発着艦が確認されてい る。2021年12月には、夜間帯における発着艦が初 めて確認されるなど、これらの活動は、空母をはじ めとする海上戦力の能力向上や、より遠方への戦力 投射能力の向上を示すものとして注目される。

航空戦力については、2013年7月に海軍航空部 隊のY-8早期警戒機1機が沖縄本島・宮古島間を通 過して太平洋に進出したことが初めて確認され、



H-6K爆撃機(中国)

2015年には、空軍の太平洋進出も確認された。 2017年以降、同空域の通過を伴う太平洋進出は一 層活発になっており、同空域を通過する軍用機の種 類も年々多様化の傾向にある。2016年までには H-6K爆撃機やSu-30戦闘機、2017年7月にはY-8 電子戦機が確認された。また、ミサイル形状の物体 を搭載していた爆撃機も確認されている。こうした 爆撃機の飛行に関連して、米国防省は、中国軍が米 国及び同盟国を目標とした訓練などを実施している とみられると指摘している28。さらに、飛行形態も 変化してきている。沖縄本島・宮古島間を経由し東 シナ海から太平洋へ進出した後に再び同じルートで 引き返す飛行やバシー海峡方面から太平洋へ進出し た後に再び同じルートで引き返す飛行に加え、 2016年11月以降、H-6K爆撃機などによる台湾を 周回するような飛行が確認されている。2017年8 月には、H-6K爆撃機が沖縄本島・宮古島間を通過 して太平洋に進出した後、紀伊半島沖まで進出する 飛行が初めて確認された。このように、太平洋への 進出を伴う爆撃機などによる長距離飛行の高い頻度 での実施や、飛行経路及び部隊構成の高度化などを 通じ、航空戦力は、わが国周辺などでのプレゼンス 誇示や、実戦的な作戦遂行能力のさらなる向上を企 図しているとみられる。

また、太平洋進出を伴う空対艦攻撃訓練と思われ る活動など、海上・航空戦力による遠方における協

同作戦遂行能力の向上を企図したと考えられる活動 も近年見られている。2019年4月及び2020年2月 には、中国軍東部戦区が台湾東方海域において統合 訓練を行った旨発表した。さらに、2021年8月及び 9月にも、中国軍東部戦区が台湾南西及び南東の周 辺海空域において統合訓練を行った旨発表してい る。太平洋における中国の海上・航空戦力による活 動は今後一層の拡大・活発化が見込まれる。

ウ 日本海での活動

日本海での活動については、従来から訓練などの機会に活動していた海上戦力に加え、近年では、航空戦力の活動も活発化している。2016年8月に中国海軍艦隊による日本海での「対抗訓練」の実施が発表され、その際、対馬海峡を通過して初めて日本海に進出したH-6爆撃機2機を含む計3機が同演習に参加したと考えられる。

2017年12月には、中国空軍機 (H-6K爆撃機) が対馬海峡を通過して日本海へ進出した。その際、中国軍戦闘機 (Su-30戦闘機) の日本海進出も初めて確認された。また、2018年2月には、Y-9情報収集機が日本海に進出したが、対馬海峡の西水道 (長崎県対馬と朝鮮半島の間の海峡) の通過飛行はこの際に初めて確認されている。また、海上戦力についても、2021年3月には、対馬海峡を抜けて日本海へ航行するレンハイ級駆逐艦が初めて確認されている。

中国海上・航空戦力は、2018年以降、対馬海峡 の通過を伴う日本海での活動を一層活発化させてい る。日本海における中国軍の活動は、今後とも拡 大・活発化すると考えられる。

(3) 尖閣諸島周辺などにおける中国海警船をはじめとする船舶・航空機の活動

わが国固有の領土である尖閣諸島周辺においては、中国海警船がほぼ毎日接続水域において確認され、わが国領海への侵入を繰り返している。尖閣諸島周辺のわが国領海で独自の主張をする中国海警船の活動は、そもそも国際法違反であり、厳重な抗議と退去要求を繰り返し実施してきている。しかしながら、わが国の強い抗議にもかかわらず、令和3(2021)年度においても依然として中国海警船が領

海侵入を繰り返しており、2021年もほぼ毎月、中国海警船がわが国領海に侵入し、付近を航行していた日本漁船へ近付こうとする事案が発生した。2020年10月には、過去最長となる57時間以上にわたって尖閣諸島周辺の領海に侵入している。

過去の経緯として、「海監」に所属する中国船舶は2008年12月、わが国領海に初めて侵入し、徘徊・漂泊といった国際法上認められない活動を行った。その後も、「海監」及び「漁政」に所属する船舶は、徐々に当該領海における活動を活発化させてきた。2012年9月のわが国政府による尖閣三島(魚釣島、北小島及び南小島)の所有権の取得・保有以降、このような活動は著しく活発化した。また、領海侵入の際の隻数は、2016年8月までは2~3隻程度であったが、それ以降は4隻で領海侵入することが多くなっている。

近年、中国海警船によるわが国領海への侵入を企図した運用態勢の強化は、着実に進んでいると考えられる。具体的には、尖閣諸島近海に派遣される船舶は大型化が図られ、2014年8月以降、わが国領海に侵入してくる船舶のうち、少なくとも1隻は3,000トン級以上の船舶である。さらに、2015年2月以降、3,000トン級以上の船舶が3隻同時にわが国領海に侵入する事案も確認されている。また、同年12月以降、機関砲とみられる武器を搭載した船舶がわが国領海に繰り返し侵入するようになっている。

中国海警船の運用能力の向上を示す事例も確認されている。2021年2月から7月にかけて、中国海警船が尖閣諸島周辺の接続水域において157日間連続で確認され、過去最長となった。また、同年1年間に尖閣諸島周辺の接続水域で確認された中国海警船の活動については、活動日数が332日、活動船舶数が延べ1,222隻となり、いずれも2020年に引き続き高い水準となった。

さらに、中国が必要に応じ、多数の中国海警船などを尖閣諸島周辺海域に同時に投入する能力を有していると考えられる事案も発生した。2016年8月上旬、約200~300隻の中国漁船が尖閣諸島周辺の接続水域に進出したが、この際、最大15隻もの中国海警船などが同時に接続水域内で確認され、さら

に、5日間にわたり多数の中国海警船など及び漁船 が領海侵入を繰り返す事案が発生した。

尖閣諸島周辺のわが国領空及び周辺空域におい ては、2012年12月に、国家海洋局所属の固定翼機 が中国機として初めて当該領空を侵犯する事案が発 生し、その後も2014年3月までの間、同局所属の 航空機の当該領空への接近飛行がたびたび確認され た。2017年5月には、尖閣諸島周辺のわが国領海侵 入中の中国海警船の上空において小型無人機らしき 物体が飛行していることが確認された。このような 小型無人機らしき物体の飛行も領空侵犯に当たるも のである。

このように中国は、尖閣諸島周辺において力を背 景とした一方的な現状変更の試みを執拗に継続して おり、強く懸念される状況となっている。事態をエ スカレートさせる中国の行動は、わが国として全く 容認できるものではない。

尖閣諸島周辺以外においては、2017年7月、中国 海警船が対馬(長崎県)、沖ノ島(福岡県)及び津軽 海峡付近のわが国領海内を航行したことが確認され た。同船舶は、同年8月、佐多岬から草垣群島(いず れも鹿児島県) にかけてのわが国領海内も航行した ことが確認されている。また、2019年7月、中国海 警船が龍飛埼及び大間埼(いずれも青森県)付近の わが国領海内を航行したことが確認されている。

■ 参照 図表 I -3-2-8 (わが国周辺海空域における最近の中) 国軍の主な活動 (イメージ))

> 図表 I -3-2-9 (中国戦闘艦艇の南西諸島及び宗谷・ 津軽海峡周辺での活動公表回数)

図表 I -3-2-10 (中国軍機の沖縄本島・宮古島間の 通過公表回数)

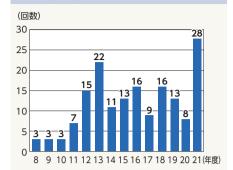
図表 I -3-2-11(中国戦闘艦艇の対馬海峡通過公表回数) 図表 I -3-2-12 (中国軍機の対馬海峡通過公表回数) 図表 I -3-2-13(中国機に対する緊急発進回数の推移) 図表 I -3-2-14 (中国海警局に所属する船舶などの 尖閣諸島周辺における活動状況)

図表 I -3-2-8 わが国周辺海空域における最近の中国軍の主な活動(イメージ)



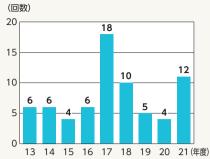
図表 I -3-2-9

中国戦闘艦艇の南西諸島及び宗谷・津軽海峡周辺での活動公表回数



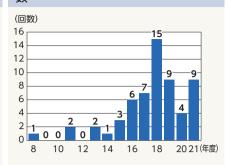
図表 I -3-2-10

中国軍機の沖縄本島・宮古島間の通過公表回数



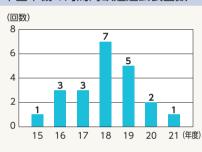
図表 I -3-2-11

中国戦闘艦艇の対馬海峡通過公表回 数



図表 I -3-2-12

中国軍機の対馬海峡通過公表回数



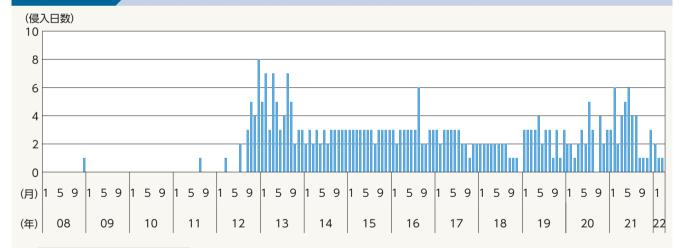
図表 I -3-2-13

中国機に対する緊急発進回数の推移



図表 I -3-2-14

中国海警局に所属する船舶などの尖閣諸島周辺における活動状況



接続水域における確認状況

年	確認日数(日)	延べ確認隻数(隻)
2012	79	407
2013	232	819
2014	243	729
2015	240	709
2016	211	752
2017	171	696
2018	158	607
2019	282	1,097
2020	333	1,161
2021	332	1,222
2022	83	282

※ 2012年は9月以降、2022年は3月末時点

(4) 南シナ海における動向

中国は、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 諸国など と領有権について争いのある南沙 (スプラトリー)・ 西沙 (パラセル) 諸島などを含む南シナ海において も、既存の海洋法秩序と相いれない主張に基づき活 動を活発化させている。

中国は2014年以降、南沙諸島にある7つの地形 (ファイアリークロス礁・ミスチーフ礁・スビ礁及 びクアテロン礁・ガベン礁・ヒューズ礁・ジョンソ ン南礁) において、大規模かつ急速な埋立てを強行 してきた。2016年7月には比中仲裁判断において、 中国が主張する「九段線」の根拠としての「歴史的 権利 | が否定され、中国の埋立てなどの活動の違法 性が認定された。しかし、中国はこの判断に従う意 思のないことを明確にしており、砲台といった軍事 施設のほか、滑走路や港湾、格納庫、レーダー施設 などをはじめとする軍事目的に利用しうる各種イン フラ整備を推進しつつ、軍事活動を継続するなど同 地形の軍事拠点化を推し進めている。

南沙諸島のうち、ビッグ・スリーとも称されるファ イアリークロス礁、スビ礁及びミスチーフ礁は、対 空砲などを設置可能な砲台やミサイルシェルター、 弾薬庫とも指摘される地下貯蔵施設のほか、水上戦 闘艦艇の入港が可能とみられる大型港湾や戦闘機、 爆撃機などが離発着可能な滑走路が整備された。

ファイアリークロス礁においては、2016年4月 に南シナ海哨戒任務中の海軍哨戒機が急患輸送を名 目に着陸し、スビ礁及びミスチーフ礁においても、 同年7月、大型機の離着陸が可能な滑走路において、 航空機による試験飛行が強行されている。2018年 1月にはミスチーフ礁上にY-7輸送機が、同年4月 にはスビ礁上にY-8特殊任務機が、2020年12月に はファイアリークロス礁上にY-20輸送機が、2021 年6月にはファイアリークロス礁上でKJ-500早期 警戒機がそれぞれ確認されたと報じられている。ま た、2018年4月、対艦巡航ミサイル及び地対空ミサ イルが軍事訓練の一環としてファイアリークロス 礁、スビ礁及びミスチーフ礁に展開したと報じられ たほか、レーダー妨害装置がミスチーフ礁上に展開 したと報じられている。さらに、2020年5月には、

中国がY-8哨戒機及びY-9早機警戒機などをファイ アリークロス礁にローテーション展開させている可 能性が報じられている。

その他の4つの地形でも、港湾、ヘリパッド、レー ダーなどの施設建設の進展に加え、大型対空砲や近 接防空システムとみられる装備がすでに配備された 可能性が指摘されている。これらの地形が本格的に 軍事目的で利用された場合、インド太平洋地域の安 全保障環境を大きく変化させる可能性がある。

また、中国は南沙諸島に先がけて、西沙諸島につ いても軍事拠点化を推し進めてきた。ウッディー島 においては、2013年以降、滑走路を3,000m弱まで 延長したとされるほか、2015年10月や2017年10 月、2019年6月にはJ-11やJ-10といった戦闘機の 展開が、2016年2月や2017年1月には、地対空ミ サイルとみられる装備の所在が確認されている。 2018年5月に中国国防部が発表した南シナ海での H-6K爆撃機の離発着訓練は、ウッディー島で実施 されたと指摘されている。

また、2012年4月に中比政府船舶が対峙する事 案が発生したスカーボロ礁においても、近年、中国 の艦船による測量とみられる活動が確認されたとさ れているほか、今後、新たな埋立てが行われる可能 性も指摘されている。仮に、スカーボロ礁において 埋立てが実施されレーダー施設や滑走路などの設置 が行われた場合、周辺海域における中国の状況把握 能力や戦力投射能力が高まり、ひいては南シナ海全 域での作戦遂行能力の向上につながる可能性も指摘 されている。こうした点も踏まえ、今後とも状況を 注視していく必要がある。

海空域における活動も拡大・活発化している。 2009年3月、2013年12月及び2018年9月には、 南シナ海を航行していた米海軍艦船に対し中国海軍 艦艇などが接近・妨害する事案が発生した。2016 年5月や2017年2月及び5月には、中国軍の戦闘 機が米軍機に対し接近したとされる事案などが発生 している。比中仲裁判断後の2016年7月及び8月 には、中国空軍のH-6K爆撃機がスカーボロ礁付近 の空域において「戦闘パトロール飛行」を実施し、 今後このパトロールを「常態化」する旨、中国国防

部が発表した。また、H-6爆撃機が2016年12月に「九段線」に沿って飛行したとの報道もある。同年9月には中露海軍共同演習「海上協力2016」が初めて南シナ海で実施された。

2018年3月下旬から4月にかけては、空母「遼寧」を含む海軍艦艇などによる実動演習及び中国建国後最大規模と評される海上閲兵式が、同海域で実施された。これらに加え、2019年には対艦弾道ミサイルの発射試験が初めて南シナ海で行われたとされるほか、同年及び2020年には空母「遼寧」がフユ級高速戦闘支援艦などを伴い同海域に展開したとされる。さらに、中国海警船が周辺諸国の漁船に対して威嚇射撃を行う事案も生起しているほか、2019年7月から10月にかけて、ベトナムの排他的経済水域内における同国による石油・天然ガス開発に対して中国海警船が妨害行為を行った際には、中国海警船はファイアリークロス礁に寄港して補給を受けたとされる。

また、2020年4月、海南省三沙市のもとに「西沙区」及び「南沙区」と称する行政区の新設を一方的に公表したほか、同年7月には、3海域(南シナ海、東シナ海、黄海)で同時に軍事演習を実施し、同年8月には中距離弾道ミサイルを発射したとみられている。

さらに、2021年5月には空母「山東」が南シナ海で訓練を実施した旨発表され、同年初冬にも訓練を実施したと報じられた。同年6月には、マレーシア空軍がルコニア礁上空を飛行した中国軍機16機が、マレーシア沿岸まで接近したことを発表した。また、同年12月にも前述のユーシェン級揚陸艦が南シナ海で一連の訓練を実施したことや、南シナ海に面する海南島の複数箇所で訓練が実施されたことが報じられ、特に後者は、海南島を使用した台湾への水陸両用作戦を模擬した訓練の可能性が指摘されている。

このように中国は、南シナ海において、軍事にと どまらない手段も含め、プレゼンスの拡大及び継戦 能力を含む統合作戦遂行能力の向上を企図している ものと考えられる。

中国による既存の海洋法秩序と相いれない主張 に基づく活動は、一方的な現状変更及びその既成事 実化を一層推し進める行為であり、わが国として深 刻な懸念を有しているほか、米国やG7諸国をはじめとした国際社会からも同様の懸念が示されている。例えば、米国は2020年7月、中国の南シナ海における海洋権益に関する主張は不法である旨の国務長官声明を発出したほか、2022年1月にも国務省が、中国による不法な領有権・管轄権の主張は海洋の法の支配を大きく損なっている旨の報告書を発表した。

中国は、フィリピンやベトナムなど幾つかの ASEAN諸国による地形の不法占拠などを主張して いるが、中国の地形開発はその他の国々が行ってい る活動とは比較にならないほどに大規模かつ急速で ある。

いずれにせよ、南シナ海をめぐる問題はインド太 平洋地域の平和と安定に直結するものであり、南シ ナ海に主要なシーレーンを抱えるわが国のみならず、 国際社会全体の正当な関心事項である。中国を含む 各国が緊張を高める一方的な行動を慎み、法の支配 の原則に基づき行動することが強く求められる。

■ 参照 図表 I -3-2-15 (中国による南シナ海の軍事拠点化 (イメージ))

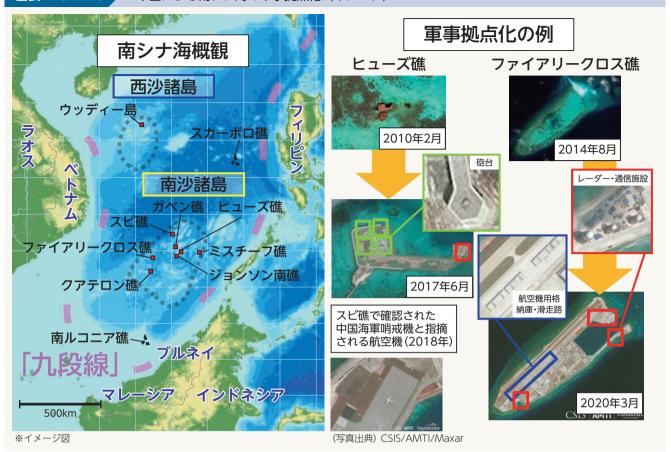
(5) インド洋などのより遠方の海域における動向

中国軍海上戦力は、「遠海防衛 | 型へとシフトし ているとされており、近年、インド洋などのより遠 方の海域における作戦遂行能力を着々と向上させて いる。大型戦闘艦艇や大型補給艦の整備といった装 備面における取組のほか、運用面における取組につ いても進展がみられる。例えば、2008年12月以降、 海賊に対処するための国際的な取組に参加するた め、中国海軍艦艇がソマリア沖・アデン湾に展開し ている。2019年12月には、中国海軍はロシア及び イラン海軍と初の3か国共同演習をインド洋北部で 実施した。海軍潜水艦の活動もインド洋方面におい て継続的に確認されるようになってきており、スリ ランカ・コロンボ、パキスタン・カラチ、マレーシ ア・コタキナバルへの寄港も報じられている。また、 2020年1月にアラビア海北部において実施された 中国軍・パキスタン軍の共同演習にも、中国軍は潜 水艦を派遣したとされている。

3

図表 I -3-2-15

中国による南シナ海の軍事拠点化(イメージ)



中国軍の活動は、インド洋以外にも拡大してい る。2016年9月には、中露海軍共同演習「海上協力」 が地中海を含む海域で実施された。また、2019年 11月には、中国海軍はロシア及び南アフリカ海軍 と初の3か国共同演習を喜望峰周辺海域で実施し た。さらに、宇宙観測支援船を南太平洋に展開させ ているほか、南太平洋から中南米などにかけて「調 和の使命 | と呼称する任務のもとで軍病院船を派遣 し、医療サービスの提供などを行っている。

このほか、2015年9月、中国軍艦艇5隻がベーリ ング海の公海上を航行し、アリューシャン列島周辺 で米国の領海を航行したとされている。中国は、 2018年1月に北極政策に関する白書 「中国の北極 政策 | を発出し、そのなかで、北極海航路の開発を 通じて「氷上シルクロード」の建設を進めることと しているなど、北極事業への積極的な関与も打ち出

している。科学調査活動や商業活動を足がかりとし て、北極海において軍事活動を含むプレゼンスを拡 大させる可能性も指摘されている29。

また、中国が遠方の海域における作戦に資する海 外における港湾などの活動拠点を確保しようとする 動きも顕著になっている。例えば、2017年8月に は、アデン湾に面する東アフリカの戦略的要衝であ るジブチにおいて、中国軍の活動の後方支援を目的 とするとされる「保障基地」の運用が開始され、 2018年4月以降、「保障基地」沿岸において大型補 給艦の停泊が可能とみられる埠頭が建設されてい る。さらに、ジブチ以外にも、カンボジア、ミャン マー、タイ、シンガポール、インドネシア、パキスタ ン、スリランカ、UAE、ケニア、セーシェル、タン ザニア、アンゴラ及びタジキスタンといった複数の 国における軍事兵站施設を検討・計画している可能

²⁹ 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2019年)による。

性も指摘されている³⁰。また、近年中国は、ユーラシア大陸をはじめとする地域の経済圏創出を主な目的とするとされる「一帯一路」構想を推進しているが、中国軍が海賊対処活動による地域の安定化や共同訓練による沿線国のテロ対処能力の向上などを通じ、同構想の後ろ盾としての役割を担っている可能性がある。さらに、同構想には中国の地域における影響力を拡大するという戦略的意図が含まれているとも考えられる中、同構想が中国軍のインド洋、太平洋などにおける作戦遂行能力のより一層の向上をもたらす可能性がある。例えば、パキスタンやスリランカ、バングラデシュといったインド洋諸国やバヌアツといった太平洋島嶼国での港湾インフラ建設支援は、軍事利用も可能な拠点の確保につながる可能性がある。

(6) 海空域における活動の目標

中国による海上・航空戦力の整備状況及び活動 状況、国防白書における記述、中国の置かれた地理 的条件、グローバル化する経済などを考慮すれば、 海・空軍などの海空域における近年の活動には、次 のような目標があるものと考えられる。

第一に、中国の領土、領海及び領空を防衛するために、可能な限り遠方の海空域で敵の作戦を阻止することである。これは、近年の科学技術の発展により、遠距離からの攻撃の有効性が増していることが背景にある。

第二に、台湾の独立を抑止・阻止するための能力を整備することである。中国は、台湾問題を解決し、中国統一を実現することにはいかなる外国勢力の干渉も受けないとしており、中国が、四方を海に囲ま

KEY WORD



「一帯一路」 構想 とは

習近平国家主席が提唱した経済圏構想。2013年9月に「シルクロード経済ベルト」 構想 (一帯) が、同年10月に「21世紀海上シルクロード」 構想 (一路) が提唱され、以降、両構想をあわせて「一帯一路」 構想と呼称。

れた台湾への外国からの介入を実力で阻止すること を企図すれば、海空域における作戦遂行能力を充実 させる必要がある。

第三に、中国が独自に領有権を主張している島嶼の周辺海空域において、各種の監視活動や実力行使などにより、当該島嶼に対する他国の支配を弱め、自国の領有権に関する主張を強めることである。また、こうした活動には、中国独自の「法律戦」の発想のもと、一方的な現状変更を既成事実化し、独自の主張を正当化する根拠の一環として用いようとする側面もあると考えられる。

第四に、海洋権益を獲得し、維持及び保護することである。中国は、東シナ海や南シナ海において、石油や天然ガスの採掘及びそのための施設建設や探査を行っているが、2013年6月以降には、東シナ海の日中中間線の中国側において、既存の4基に加え、新たに12基の海洋プラットフォームの建設作業などを進めていることが確認されており、さらに2022年5月にも新たな1基の構造物設置に向けた動きが確認されている。また、2016年6月下旬には、1基のプラットフォーム上に対水上レーダー及び監視カメラの設置が確認されるなど、これらの機材の利用目的も含め、プラットフォームにかかる中国の今後の動向が注目される。中国側が一方的な開発を進めていることに対しては、わが国から繰り返し抗議をすると同時に、作業の中止などを求めている。

第五に、自国の海上輸送路を保護することである。この背景には、中東からの原油の輸送ルートなどの海上輸送路が、中国の経済活動にとって、生命線ともいうべき重要性を有していることがある。近年の海上・航空戦力の強化を考慮すれば、その能力の及ぶ範囲は、中国の近海を越えてより遠方の海域へと拡大していると考えられる。

こうした中国の海空域における近年の活動の目標や近年の動向を踏まえれば、今後とも中国は、東シナ海や太平洋といったわが国近海及び南シナ海、インド洋などにおいて、活動領域をより一層拡大するとともに活動の活発化をさらに進めていくものと

考えられる。

一方、近年、中国は、海空域における不測の事態 を回避・防止するための取組にも関心を示してい る。 例えば、2014年4月、中国は、西太平洋海軍シ ンポジウム (WPNS) 参加国海軍の艦艇及び航空機 が予期せず遭遇した際の行動基準を定めた「洋上で 不慮の遭遇をした場合の行動基準 (CUES)」につ き、日米などとともに一致した。また、2018年6月、 自衛隊と中国軍の艦船・航空機による不測の衝突を 回避することなどを目的とする「日中防衛当局間の 海空連絡メカニズム | の運用を開始した。

軍の国際的な活動

中国軍は近年、平和維持、人道支援・災害救援、 海賊対処といった非伝統的安全保障分野における任 務に対しても積極的な姿勢を示し、海外にも多くの 部隊・人員を派遣している。

中国は、国連PKOを一貫して支持するとともに 積極的に参加するとしており、中国の国連PKOに おける存在感は高まっている。また、中国は、2020 年9月に国連PKOに関する白書「中国軍の国連平 和維持活動への参加30年 | を初めて公表し、これま でに国連PKOに延べ4万人以上の要員を25のミッ ションに派遣してきたとしている。また、国連によ れば、中国は2021年12月末時点で、国連マリ多面 的統合安定化ミッション (MINUSMA) などの国連 PKOに国連安全保障理事会の常任理事国中最多で ある計2.235人の部隊要員、文民警察要員及び軍事 監視要員を派遣しているほか、予算の分担率も大幅 に増加している。なお、国連PKO予算における中 国の分担率をみると、2016年以降、米国に次ぐ第2 位となっている。

さらに、中国は、ソマリア沖・アデン湾における 海賊対処活動や、人道支援・災害救援活動にも積極 的に参加している。また、リビア情勢の悪化を受け、 中国は2011年、初めて軍による在留中国人の退避 活動を行った。

中国のこうした姿勢の背景には、中国の国益が国 境を越えて拡大していることに伴い、国外において

国益の保護及び増進を図る必要性が高まっているこ と、オペレーションを通じて部隊の長距離展開を含 む対応能力を検証すること、自国の地位向上を目的 に国際社会に対する責任を果たす意思を示すこと、 軍の平和的・人道的なイメージを普及させること、 アフリカ諸国をはじめとするPK〇実施地域との関 係強化を図ることなどがあると指摘されている。

8 教育・訓練などの状況

中国軍は、近年、「戦える、勝てる|軍隊を建設す るとの方針のもと、作戦遂行能力の強化を図ること などを目的として実戦的な訓練を推進しており、戦 区主導の統合演習、対抗演習、上陸演習、区域をま たいだ演習、遠方における演習などを含む大規模演 習、さらには夜間演習、諸外国との共同演習なども 行っている。2018年1月から施行された新たな「軍 事訓練条例」においても、実戦化訓練の確実な実施 を原則とする旨言及されているほか、ネットワーク 情報システムに基づいた統合作戦や全域作戦などの 遂行についても言及されている。また、2019年3月 から施行された「軍事訓練監察条例(試行) は、実 戦の要求に沿わない訓練を修正する手順や、軍事訓 練における悪習・規律違反を特定する基準などにつ いて定めた制度であり、このような制度の整備は中 国にとって初めての試みであるとされる。

中国軍は、教育面でも、統合作戦遂行能力を有す る軍人の育成を目指している。2003年から、統合 作戦・情報化作戦に対応した軍の指揮や建設などを 担う高い能力を持つ人材育成のための人材戦略プロ ジェクトが推進されている。2017年には、統合作 戦指揮人材を養成するための訓練が中国国防大学で 開始されたと伝えられている。また、2021年6月に は「中華人民共和国軍人地位・権益保障法」が制定 され、8月には「中華人民共和国兵役法」が改正され た。これらは軍人の地位向上やその家族を含めた待 遇を改善・保障し、軍人の栄誉を保護することで軍 の一層の魅力化を図ることに繋がっている。こうし た中国による軍の人的基盤の強化の動きは、より優 秀な人材を確保し、中国が目指す「世界一流の軍隊」

の建設にとっても重要であると考えられることから 今後も動向が注目される。

また、中国は、戦争などの非常事態において民間 資源を有効に活用するため、国防動員体制の整備を 進めている。2010年には基本法となる「国防動員 法」を、2016年には交通分野のための「国防交通法」 を制定した。さらに、現在推進されている軍民融合 政策では、非常事態に限らない平素からの民間資源 の軍事活用も念頭に置かれているものと考えられ る。こうした取組には、民間船舶による軍用装備の 輸送活動などが含まれる。こうした取組は中国の軍 事任務に投入可能な戦力を総体的に増強するもので あり、今後とも積極的に推進されるとみられること から、中国軍の作戦遂行能力への影響を注視する必 要がある。

9 国防産業部門の状況など

中国の主な国防産業については、国務院機構である工業・情報化部の国防科学技術工業局の隷下に、核兵器、ミサイル・ロケット、航空機、艦艇、情報システムなどの装備を開発、生産する12個の集団公司により構成されてきた。中国の国防産業による武器売却額は、2020年において米国に次ぐ世界第2位であると指摘されている³¹。2018年には中国核工業集団公司と中国核工業建設集団公司が再編され、2019年には中国船舶工業集団公司と中国船舶重工業集団公司が合併し、現在は合併後の中国船舶集団公司を含む計10社で構成されている。

中国は自国で生産できない高性能の装備や部品をロシアなど外国から輸入しているが、軍近代化のため装備の国産化をはじめとする国防産業部門の強化を重視していると考えられる。自国での研究開発に加えて対外直接投資などによる技術獲得に意欲的に取り組んでいるほか、機密情報の窃取といった不

法手段による取得も指摘されている³²。国防産業部門の動向は軍の近代化に直結することから、重大な関心をもって注視する必要がある。

中国の軍民融合政策は技術分野において顕著で あり、中国は、軍用技術を国民経済建設に役立てつ つ、民生技術を国防建設に吸収するという双方向の 技術交流を促すとともに、軍民両用の分野を通じて 外国の技術を吸収することにも関心を有していると みられる。技術分野における軍民融合は、特に、海 洋、宇宙、サイバー、人工知能 (AI) といった中国に とっての「新興領域 | とされる分野における取組を 重視しているとされる。米国防省は、軍民融合には、 (1) 中国の国防産業基盤と民生技術・産業基盤との 融合、(2) 軍事・民生セクターを横断した科学技術 イノベーションの統合・利用、(3) 人材育成及び軍 民の専門性・知識の混合、(4) 軍事要件の民生イン フラへの組み込みや民生構築物の軍事目的への利 用、(5) 民生のサービス・兵站能力の軍事目的への 利用、(6) 競争及び戦争での使用を目的とした社 会・経済の全ての関連する諸側面を含む形での中国 の国防動員システムの拡大・深化、の6つの相互に 関連した取組が含まれていると指摘している33、34。

また、近年は、生産段階から徴用を念頭に置いた 民生品の標準化が軍民融合政策の一環として推進されているとされる。こうした取組により、軍による 一層効果的な民間資源の徴用が可能となることなど が見込まれる。

この点、習近平政権は2015年に軍民融合を国家 戦略に格上げし、翌2016年の中国共産党政治局会 議において、軍民融合を国家戦略に格上げすること は「富国と強軍」の統一を実現させる上で必然であ る旨表明している。さらに、2017年には習氏がトッ プを務める中央軍民融合発展委員会が設立され、ま た、党規約を改正して「軍民融合発展戦略」が明記 されるなど、軍民融合を重視する姿勢が窺われる。

³¹ ストックホルム国際平和研究所 (SIPRI: Stockholm International Peace Research Institute) Insights on Peace and Security (December 2021) による。

³² 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2021年)による。

³³ 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(2021年)による。

³⁴ 中国系人材を含め、海外の高い専門性を有する人材を国内に招へいする「百人計画」や「千人計画」の存在が指摘されており、その一環として、例えば、わが国での研究歴があり、極超音速兵器の開発に必要な風洞試験設備の開発に従事している研究者の存在も指摘されている。

近年、国防費の伸び率が鈍化しつつある中、国防建 設と経済建設の両立が一層求められる中国にとっ て、軍民融合政策は今後ますます重要になってくる と考えられる。また、前述の中国が提唱する「智能 化戦争 | を実現するためには、将来の戦闘様相を一 変させる技術、いわゆるゲーム・チェンジャー技術

を含む民生先端技術の獲得が鍵となるところ、中国 は、その不可欠な手段として軍民融合を捉えている とみられることから、中国の軍民融合政策について は、「智能化戦争」との関係を含め、引き続き重大な 関心をもって注視していく必要がある。

対外関係など

全般

中国は、特に海洋において利害が対立する問題を めぐり、既存の国際秩序とは相容れない独自の主張 に基づき、力を背景とした現状変更の試みやその既 成事実化など高圧的とも言える対応を推し進めつ つ、自らの一方的主張を妥協なく実現しようとする 姿勢を継続的に示している。また、国家戦略として [一帯一路] 構想を推進しているが、近年一部の[一 帯一路」構想の協力国において、財政状況の悪化な どからプロジェクト見直しの動きもみられている。 さらに、安全保障や金融を含む分野における中国主 導の多国間メカニズムの構築など、独自の国際秩序 形成への動きや、他国の政治家の取り込みなどを通 じて他国の政策決定に影響力を及ぼそうとする動き なども指摘されている³⁵。

同時に、中国は、持続的な経済発展を維持し、総 合国力を向上させるためには、平和で安定した国際 環境が必要であるとの認識に基づき、「人類運命共 同体」の構築を提唱しつつ、「相互尊重、公平正義、 協力、ウィン・ウィンの新型国際関係 | の建設推進 について言及している。軍事面においては、諸外国 との間で軍事交流を積極的に展開している。近年で は、米国やロシアをはじめとする大国や東南アジア を含む周辺諸国に加えて、アフリカや中南米諸国な どとの軍事交流も活発に行っている。中国が軍事交 流を推進する目的としては、関係強化を通じて中国 に対する懸念の払拭に努めつつ、自国に有利な安全 保障環境の構築や国際社会における影響力の強化、

海外兵器市場の開拓、資源の安定的な確保や海外拠 点の確保などがあるものと考えられる。

また、中国で発生した新型コロナウイルス感染症 について、中国の初動対応や情報提供の遅れを問う 声もある。こうした中、中国は、いわゆる「マスク外 交」や「ワクチン外交」といった同感染症対策に関 する支援を梃子に、戦略的に自らに有利な国際秩 序・地域秩序の形成や影響力の拡大を図りつつ、自 国の政治・経済上の利益の増進を図っているとの見 方もある。さらに、2021年6月、中国はASEAN、 中央アジア諸国など28か国と「一帯一路 | ワクチン 協力パートナーシップ・イニシアチブを共同提起す るなど、ワクチンにかかる多国間構想の主導を試み ている。

2 ロシアとの関係

1989年にいわゆる中ソ対立に終止符が打たれて 以来、中露双方は継続して両国関係重視の姿勢を見 せている。90年代半ばに両国間で「戦略的パート ナーシップ」を確立して以来、同パートナーシップ の深化が強調されており、2001年には、中露善隣 友好協力条約が締結された。2004年には、長年の 懸案であった中露国境画定問題も解決されるに至っ た。両国は、世界の多極化と国際新秩序の構築を推 進するとの認識を共有し、関係を一層深めており、 2022年2月上旬の中露首脳会談において、両国は 中露関係について「冷戦時代の軍事・政治同盟モデ ルにも勝る」と評価している。さらに、例えば、米中

及び米露関係の緊張が高まる中で、中露間では一貫して協力が深化しており、それぞれが米国などとの間で対立している台湾やNATOの東方拡大を巡る問題などの安全保障上の課題について一致した姿勢を示すことで、自らに有利な国際環境の創出を企図しているものとみられる。

具体的には、前述の中露首脳会談後に発表された 共同声明においては、様々な点で双方の認識の一致 と相互支持が見られ、台湾の独立及びNATOのさ らなる拡大に対する反対、AUKUSの創設への懸念、 米国のアジア・太平洋地域及び欧州における地上配 備型短・中距離ミサイルの配備計画の撤回を求める ことなどが確認された。さらに、両国の「協力に聖 域はない」とされ、両国は引き続き緊密なハイレベ ル往来を維持し、外部の干渉と地域の安全保障上の 脅威に効果的に対処するとともに、世界の戦略的安 定を擁護する旨を確認した。また、協調・協力を緊 密にし、大国の務めを果たさなければならないと強 調した。

2022年2月24日にロシアがウクライナへの侵略を開始して以降、中国は、ロシアの侵攻計画について関知はしていないとの立場をとりつつも、ロシアを非難せず、ロシアの行動の原因は米国をはじめとするNATO諸国の「冷戦思考」にあると主張し、安全保障問題におけるロシアの合理的な懸念を理解するとの見解を表明している。さらに中国は、いわゆる「中国側によるロシアへの軍事援助の提供」が完全に偽情報であることについて、中露双方のいずれもが明確にしている旨強調している。

軍事面では、中国は90年代以降、ロシアから戦闘機や駆逐艦、潜水艦など近代的な武器を購入しており、中国にとってロシアは最大の武器供給国である36。近年、中露間の武器取引額は一時期に比べ低い水準で推移しているものの、中国は引き続きロシアが保有する先進装備の輸入や共同開発に強い関心を示しているとみられる。例えば、中国はロシアから最新型の第4世代戦闘機とされるSu-35戦闘機やS-400対空ミサイルシステムを導入している。なお、

ロシアがS-400対空ミサイルシステムを輸出したのは、中国が初めてであるとされる。また、中国の技術力向上により、武器輸出における中国との競合を懸念しつつあるとの指摘もある。

中露間の軍事交流としては、定期的な軍高官など の往来に加え、共同訓練などを実施している。例え ば中国軍は、2018年にはロシア軍による演習とし て冷戦後最大規模とされる「ヴォストーク2018」 演習に、2019年には「ツェントル2019」演習、 2020年には「カフカス2020|演習、2021年には 「西部・連合2021 | 演習に参加した。また、中露両 国は、海軍による大規模な共同演習「海上協力」を、 2012年以降実施しており、2016年には初めて南シ ナ海で、2017年には初めてバルト海及びオホーツ ク海で実施し、2021年10月にはレンハイ級駆逐艦 を含む艦艇が参加し、日本海で実施した。さらに、 中露両国はこれに継続する形で両国艦艇計10隻に よる初の共同航行をわが国周辺で実施した。2016 年及び2017年には、共同ミサイル防衛コンピュー タ演習 「航空宇宙安全」も実施した。また、中国は、 中露二国間もしくは中露を含む上海協力機構 (SCO。2001年6月に設立。) 加盟国間で、対テロ合 同演習「平和の使命」を実施している。中国として は、これらの交流を通じて、ロシア製兵器の運用方 法や実戦経験を有するロシア軍の作戦教義などを学 習することも見込んでいるものと考えられる。

こうした動向に加え、最近、中露関係の深化が窺われる動きも確認されている。2019年7月には「初の共同空中戦略巡航」と称して、中露両国は日本海で合流した爆撃機を東シナ海に向けて飛行させた。また、同年9月には、両国間で新たな軍事及び軍事技術協力に関する一連の文書への署名が行われている37。2020年においても同様の傾向は継続しており、同年12月、ショイグ露国防相と魏鳳和国防部長がオンライン会談を実施し、中露両国は、弾道ミサイルや宇宙ロケットの発射計画や実際の発射について相互に通告する政府間協定の10年間延長に合意した。また同月、両国の爆撃機が、日本海から東シ

³⁶ SIPRI Arms Transfers Databaseによる。

^{37 2019}年9月6日付のロシア軍機関紙「赤星」による。

ナ海、さらには太平洋にかけての長距離にわたる共 同飛行を実施し、2021年11月にも両国の爆撃機が 長距離にわたる共同飛行を実施した。2021年に共 同飛行を実施した中露両国機は過去2回と比べ、わ が国の周辺に至る前に、中露双方の領空を相互に通 過して日本海に進出したと考えられるなど飛行態様
 の多様化がみられた。さらに、ロシアによるウクラ イナ侵略が行われている中、2022年5月にも両国 の爆撃機が長距離にわたる共同飛行を実施し、これ までよりも遠方の太平洋における活動がみられた。 前述の2021年10月に実施された中露艦艇による わが国の周回航行も含め、今後、中露両国がこのよ うな共同行動を定期的に行い、さらに軍事的な連携 を深めていく可能性もある。また、両国は、2020年 に引き続き、共同飛行の趣旨を中露の新時代におけ る包括的パートナーシップ関係の深化・発展を目的 としたものと発表している。

こうした中露両国の軍事協力の強化などの動向 は、わが国を取り巻く安全保障環境に直接的な影響 を与えるのみならず、米国や欧州への戦略的影響も 考えられることから、懸念を持って注視する必要が ある。

北朝鮮との関係

中国は、1961年の「中朝友好協力及び相互援助 条約」のもとで北朝鮮との緊密な関係を維持してき た。習近平国家主席は2019年6月、中国国家主席 として14年ぶりに北朝鮮を訪問し、同主席と北朝 鮮の金正恩委員長との間で5回目となる首脳会談 を行っている。また、2021年7月には、習近平国家 主席と金正恩委員長は中朝友好協力相互援助条約の 締結60周年にあたり、祝電を交換し、両者は「血で 結ばれた友好」と条約の意義を確認し、一層の関係 強化に意欲を表明した。また、同年9月には、習近 平国家主席は金正恩委員長に「北朝鮮建国73周年」 の祝電を送った。その中で習主席は、中朝関係の発 展を高度に重視しており、金正恩委員長と共に「両 国」の親善・協力関係を長期的かつ安定的に発展さ せ、絶え間なく新たな段階へと引き上げ、両国と両 国人民に、より立派な福利をもたらす用意があると 表明し、コロナ禍においても緊密な関係を維持して いく考えを示した。

中国は朝鮮半島問題に関して「3つの堅持」(①朝 鮮半島の非核化実現、②朝鮮半島の平和と安定の維 持、③対話と協議を通じた問題解決)と呼ばれる基 本原則を掲げているとされ、非核化のみならず従来 の安定維持や対話も同等に重要との立場を採ってい ると考えられる。こうした状況のもと、中国は北朝 鮮に対する制裁を強化する累次の国連安保理決議に 賛成してきた一方、ロシアとともに国連安保理の制 裁を一部解除する提案などを含む決議案を国連安保 理で配布するなどの動きも見せている。

なお、国連安保理決議で禁止されている、洋上で の船舶間の物資の積替え(いわゆる「瀬取り」)に関 し、中国側は終始自身の国際義務を真剣に履行して いるとしているが、中国籍船舶の関与が指摘されて いる。

4 その他の諸国との関係

(1) 東南アジア諸国との関係

東南アジア諸国との関係では、引き続き首脳クラ スなどの往来が活発である。また、ASEAN+1(中 国) やASEAN+3(日本、中国及び韓国)、東アジ ア首脳会議(EAS)、ASEAN地域フォーラム (ARF) といった多国間枠組みにも中国は積極的に 関与している。2021年11月の中国・ASEAN特別 首脳会議においては、中国・ASEAN包括的戦略的 パートナーシップへの格上げが宣言された。さらに、 中国は「一帯一路」構想のもと、インフラ整備支援 などを通じて各国との二国間関係の発展を図ってき ている。

軍事面では、2018年10月に中国とASEANの実 動演習「海上連演2018」が初めて実施されるなど、 信頼醸成に向けた動きもみられる。また、2019年7 月、カンボジアとの間でリアム海軍基地の一部を独 占的に利用可能とする密約が結ばれた旨報じられ た。これについて、カンボジア側は、外国軍の基地 設置は憲法違反であるとし、事実関係を否定してい

る。また、2021年6月、カンボジア国防相は、米国が中国による軍事利用を懸念しているとされるリアム海軍基地について、中国が同基地の開発に貢献していると認めたものの、基地施設へのアクセスは中国だけに限られていない旨表明している。

フィリピンとの間においては2016年7月、南シ ナ海をめぐる中国との紛争に関し、国連海洋法条約 (UNCLOS) に基づく仲裁判断が下され、フィリピ ンの申立て内容がほぼ認められる結果となった。そ の後、フィリピンは仲裁判断への言及を控えている とされていたが、2019年9月にはフィリピン大統 領府報道官が「仲裁判断は現在においても両国間の 協議の議題である | 旨述べており、2020年9月、 ドゥテルテ大統領は国連総会において、「仲裁判断 は今や国際法の一部であり、これについて妥協した り、価値を減じたり、あるいは無視することは許さ れない」旨指摘している。また、2019年4月には、 フィリピンは、同国が実効支配する南沙諸島ティ トゥ島近くで大量の中国漁船が確認されたことにつ いて、中国政府へ抗議声明を発表した。また、フィ リピン政府は、2020年2月、フィリピン艦艇が中国 艦艇からレーダー照射を受けたとして同年4月に抗 議をした旨発表した。2021年3月には、南沙諸島 ウィットサン礁付近で海上民兵船約220隻が確認 され、フィリピン政府は深い懸念を表明し、中国政 府に対して、船舶の速やかな撤退を要求した。さら に、2021年11月、フィリピン外相は、南沙諸島で フィリピン軍への補給のために活動していた補給船 に対して、中国海警船が放水銃を使用して作業を妨 害したとして抗議声明を発表した。これに対し、中 国外交部は、フィリピンの補給船が中国側の同意を 得ずに中国の海域に入ったと主張し、中国海警船が 法に基づき公務を執行し、中国の領土主権を守った と述べ、対応を正当化した。

ベトナムとの間では、2017年7月及び2018年3月、外国企業がベトナム政府の許可を得て南シナ海で実施していた石油掘削を、中国の圧力を受け、ベトナム政府が中止させたと報じられている。また、2019年7月以降は、ベトナムの排他的経済水域内における石油・天然ガス掘削活動をめぐり、中国及

びベトナム双方の政府船舶などが対峙する事態が見られたが、同年10月に採掘リグ(「HAKURYU-5」)が撤収した後、双方が対峙する事態は解消された。また、ベトナム政府は、2020年4月、西沙諸島においてベトナム漁船と中国海警船が衝突し、ベトナム漁船が沈没し、中国側に抗議をしたと発表した。一方で、2021年12月には、中越両軍による衛生合同演習「和平救援2021」が初めて実施され、両軍の医療支援能力の向上が図られた。演習期間中、中国側はベトナム側に医療用マスク、防護服、PCR検査装置などを提供している。

インドネシアとの間では、従来からインドネシアの排他的経済水域内における中国漁船の操業がたびたび問題となっており、インドネシア側は違法操業と判断される外国漁船への断固とした対応を行ってきた。最近では2019年12月から2020年1月にかけて、インドネシアのナツナ諸島周辺海域において中国漁船が違法操業したことに対し、インドネシア政府は強く抗議し、中国が主張する「九段線」を認めないと改めて表明した。

なお、中国とASEANは「南シナ海行動規範(COC)」の策定に向けた協議を続けており、2018 年11月、李総理が3年以内の交渉妥結を望む旨表明している。2019年7月、中国は、中国・ASEAN外相会議において、COCの「単一の交渉草案」の一読が完了したことを発表した。その後、第二読の開始がなされ、2021年8月のASEAN外相会議においては、序文の暫定合意に達したことが言及された。新型コロナウイルス感染症などの影響を受けながらも、同年11月、中ASEAN首脳会議の共同声明において、UNCLOSを含む国際法に準拠した実効的で実質的なCOCの早期締結への期待に言及がなされた。

(2) 中央アジア諸国との関係

中国西部の新疆ウイグル自治区は、中央アジア地域と隣接していることから、中国にとって中央アジア諸国の政治的安定やイスラム過激派によるテロなどの治安情勢は大きな関心事項であり、国境管理の強化、SCOやアフガニスタン情勢安定化などへの関与はこのような関心の表れとみられる。また、資

源の供給源や調達手段の多様化などを図るため、中 央アジアに強い関心を有しており、中国・中央アジ ア間に石油や天然ガスのパイプラインを建設するな ど、中央アジア諸国とエネルギー分野での協力を進 めている。

(3) 南アジア諸国との関係

中国は、「全天候型戦略的パートナーシップ」のも と、パキスタンと密接な関係を有し、首脳級の訪問が 活発であるほか、共同訓練、武器輸出や武器技術移 転を含む軍事分野での協力も進展している。海上輸 送路の重要性が増す中、パキスタンがインド洋に面 しているという地政学上の特性もあり、中国にとっ てパキスタンの重要性は高まっていると考えられる。 中国が建設を支援している中パ経済回廊(CPEC) は、グワダル港から新疆ウイグル自治区カシュガル までの地域における電力施設や輸送インフラなどの 開発計画として「一帯一路」構想の旗艦プロジェクト と位置づけられている。パキスタンの財務状況の悪 化やCPEC関連事業に対する過激組織によるテロ攻 撃に伴い、同プロジェクトは遅れや撤回がみられる など難しい局面に差し掛かっているとの指摘もある が、同プロジェクトの進展は、パキスタンにおける中 国の影響力をますます高めるものと考えられる。

中国は、インドとの間で経済的な結びつきが強ま る一方で、カシミールやアルナーチャル・プラデ シュなどの国境未画定地域を抱えている。

2020年5月に、インドのラダック州の中印国境 付近で、中印両軍の衝突が発生し、同年6月15日の 衝突では45年ぶりに死者が発生するなど両国間の 緊張が高まった。その後、両国は、暫定的な国境で ある実効支配線 (Line of Actual Control) の管理 協定に基づく現地司令官級会談を定期的に実施し、 2021年2月にパンゴン湖、同年7月にゴグラ地区 における兵力の引き離しに合意し、現在も段階的な 緊張緩和に向けた取組を継続している。

こうした中、中国は同年10月、軍の任務として 陸地国境の警備などを定める「中華人民共和国陸地 国境法」を制定した。インド外務省報道官は、中印 国境問題は解決しておらず、中国が一方的に、国境 管理や境界問題に関する既存の二国間協定に影響を 及ぼす可能性のある法律を制定しようとしているこ とは懸念すべきことである旨述べているが、中国外 交部報道官は、本法の主な目的について、「国境管理 の強化と国際協力の推進」としており、「関係国が国 際関係の準則を厳守し、中国国内の正常な法律の制 定についてむやみに推測することがないよう希望す る | 旨述べている。また、中国は、インドとの係争地 において、橋の建設を開始したり、一方的に地名を 設定する動きも見せている。

近年中国は、スリランカとの関係を深化させてい る。インド洋の要衝に位置し、「一帯一路」構想を支 持するスリランカに対し、中国は、鉄道・港湾・空 港などのインフラ整備に巨額の経済・技術協力を実 施しているほか、2019年7月にはジャンウェイ級フ リゲート艦1隻を贈与した。一方で、2017年7月に は、中国の融資で建設されているハンバントタ港の 中国企業への99年間の権益貸与が合意されており、 いわゆる 「債務の罠」であるとの指摘もある。2022 年1月、王毅外交部長と会談したラジャパクサ大統 領は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う 経済危機により、債務返済計画の再考を要請した。

また、中国は、バングラデシュとの間でも、海軍 基地のあるチッタゴンにおける港湾開発や、ミン級 潜水艦をはじめとする武器輸出などを通じて関係を 深めている。

(4) 欧州諸国との関係

近年、中国にとってEU諸国は、特に経済面にお いて重要なパートナーとなっている。

欧州諸国は、情報通信技術、航空機用エンジン・ 電子機器、潜水艦の大気非依存型推進システムなど において中国やロシアよりも進んだ軍事技術を保有 している。EU諸国は1989年の天安門事件以来、対 中武器禁輸措置を継続してきているが、中国は同措 置の解除を求めている38。仮にEUによる対中武器

禁輸措置が解除された場合、優れた軍事技術が中国 に移転されるのみならず、中国からさらに第三国な どへ移転される可能性があるなど、インド太平洋地 域をはじめとする地域の安全保障環境を大きく変化 させる可能性がある。

近年の中国による台頭は、北大西洋条約機構 (NATO) においても注目されている。2021年6月 North Atlantic Treaty Organization のNATO首脳会議において発表されたコミュニケでは、「中国の野心と攻撃的な振る舞いは、法に基づく国際秩序に対する体制上の課題」とし、核戦力の急速な増強や透明性の欠如、偽情報の流布に懸念が示された。そのうえで、同盟の安全保障上の利益のため中国に関与し、国際社会において責任ある行動をとるよう、中国に要請する旨言及している。

対中武器禁輸措置に関するEU内の議論や NATOの中国に対する関与方針を含め、中国と欧 州諸国との関係については、引き続き注目する必要 がある。

(5) 中東・アフリカ諸国、太平洋島嶼国及び中南米諸国との関係

中国は従来から、経済面において中東・アフリカ諸国との関係強化に努めており、近年では、軍事面における関係も強化している。首脳クラスのみならず軍高官の往来も活発であるほか、武器輸出や部隊間の交流なども積極的に行われている。また、中国はアフリカにおける国連PKOへ要員を積極的に派遣している。このような動きの背景には、資源の安定供給を確保するねらいのほか、将来的には海外拠点の確保も念頭においているとの見方がある。

中国はオーストラリアにとって最大の貿易相手 国であるが、オーストラリアが中国の新型コロナウ イルス感染症発生源をめぐる独立調査の必要性を提 起したのを契機に中国がオーストラリア産牛肉など の輸入を相次いで制限するなど経済面でも摩擦が生 じている。また、中国は、太平洋島嶼国との関係も 強化しており、積極的かつ継続的な経済援助を行っ ているほか、軍病院船を派遣して医療サービスの提 供などを行っている。さらに、パプアニューギニア については、資源開発などを進めているほか、軍事協力に関する協定を締結している。バヌアツやフィジー、トンガとの間でも、軍事的な関係強化の動きがみられる。また、2022年1月にトンガにおいて発生した火山の噴火に際しては、輸送機や補給艦などを派遣している。このように中国が太平洋島嶼国との関係を強化しつつある中、オーストラリアなどの各国からは、中国によるこれらの動きに対する懸念の表明もみられる。

中南米諸国との関係では、2015年以降は、中国とラテンアメリカカリブ諸国共同体 (CELAC)の Comunidad de Estados Latinoamericanos y Caribeños 閣僚級会議を開催するなど、一層の関係強化に努めている。軍事面においては、軍高官による訪問や武器売却に加え、医療サービス、対テロなどの分野での関係強化がみられるほか、アルゼンチンにおいては宇宙観測施設を運用している。

5 武器の国際的な移転

中国は、小型武器、戦車、無人機を含む航空機、 艦船などの輸出を拡大している。具体的には、パキ スタン、バングラデシュ、ミャンマーが主要な輸出 先とされているほか、アルジェリア、タンザニア、 ナイジェリア、スーダンなどのアフリカ諸国や、ベ ネズエラなどの中南米諸国、イラン、サウジアラビ アなどの中東諸国、トルクメニスタン、ベラルーシ などの旧ソ連諸国にも武器を輸出しているとされ、 最近では欧州諸国の中では初めてセルビアが中国製 UAVを導入する見込みである旨報じられている。 また、2021年12月には、サウジアラビアが中国の 技術支援を得て弾道ミサイルの製造を行っている旨 の報道もあった。中国による武器移転については、 友好国との間での戦略的な関係の強化や影響力拡大 による国際社会における発言力の拡大のほか、資源 の獲得にも関係しているとの指摘がある。中国は、 国際的な武器輸出管理の枠組みの一部には未参加で あり、ミサイル関連技術などの中国からの拡散が指 摘されるなどしている。